

公立大学法人名桜大学
令和 4 年度に係る業務の実績に関する評価結果報告書

令和 6 年 2 月
公立大学法人名桜大学評価委員会

目 次

○全体評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
○項目別評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
Ⅰ 地域創生に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・	2
Ⅱ 魅力ある大学づくりのための目標・・・・・・・・	4
Ⅲ 教育に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・	5
Ⅳ 研究に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・	7
Ⅴ 業務運営の改善及び効率化に関する目標・・・・	8
Ⅵ 財務に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・	10
Ⅶ 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標・・・・	11
○評価委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
○業務実績報告書の項目ごとの評価・・・・・・・・・・・・	13

＜全体評価＞

公立大学法人名桜大学評価委員会（以下「本評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号、以下「法」という。）第 78 条の 2 第 1 項第 1 号、名桜大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成 22 年規則第 1 号）の第 17 条の規定に基づき、公立大学法人名桜大学（以下「法人」という。）から提出された「公立大学法人名桜大学令和 4 年度業務の実績に関する報告書」について、法第 11 条第 2 項第 2 号の規定により評価を行った。

評価に際しては、「公立大学法人名桜大学の事業年度に係る業務実績に関する評価基準」に基づき、当該報告書に関する法人へのヒアリング等を加味して調査・分析を行った。なお、ヒアリングに際しては、本評価委員会が当該報告書を事前に確認し、記述不足や不明瞭な箇所について法人に説明を求めた。

第 3 期中期目標・中期計画期間（令和 4 年度～令和 9 年度）の 1 年目（令和 4 年度）の業務実績は、計画以上に実施した項目「s」評価が 1 個、計画どおり実施した項目「a」評価が 72 個、概ね計画どおり実施した項目「b」評価が 16 個あり、年度計画の達成に向けた取り組みが行われたと評価することが

でき、中期計画を達成するための PDCA による業務運営が実施できている。また、年度計画を十分には実施していない項目「c」評価が 4 個、年度計画を大幅に下回っている項目「d」評価が 1 個あり、次年度以降、改善に向け全学的に取り組むよう求める。（表 1 参照）。

教育に関しては教育組織の改編、地域創生に関しては地域の教育課題解決に向けた取り組み、研究に関しては研究環境の支援体制、業務運営に関しては内部統制機能の実質化、財務に関しては継続的な自己財源確保の積極的な取り組み、自己点検に関しては年度計画の着実な遂行に向けた進捗管理の取り組みを行うなど、各項目における取り組みが評価できる。

法人評価が「b」評価となった項目について、その理由が不明瞭なもの、また、「a」にするための方策についての記述が十分ではないものが若干見受けられるものの、地域創生、魅力ある大学づくり、教育、研究、業務運営、財務、自己点検の各項目において、全体的に適切に記述がされている。

以上の事から、令和 4 年度においては「年度計画を順調に実施している」とものと評価する。

（表 1）令和 4 年度名桜大学業務実績報告書に関する評価の割合（1～94 全体）

評 価	s	a	b	c	d	合 計	備 考
評 価 数	1	72	16	4	1	94	
割 合 (%)	1.1	76.6	17.0	4.3	1.1	100.0	

<項目別評価>

I 地域創生に関する目標	評価	A: 年度計画を順調に実施している
--------------	----	-------------------

(表 2) 地域創生に関する目標達成に係る評価の割合

評 価	s	a	b	c	d	合 計	備 考
評 価 数	1	10	7	1	0	19	
割 合 (%)	5.3	52.6	36.8	5.3	0.0	100.0	

1 <地域貢献活動の推進>

地域資源を活用した教育研究については、「プロジェクト学習改革案」の作成、情報集約用の「スプレッドシート」を作成するなど、地域資源を活用した教育活動の改善策に取り組んでおり、既存の地域団体・組織との連携を通じたプラットフォーム作りを目指している。【1A-1】

また、寄付講座等と呼び込むための方策としては、地域企業との産学包括連携協定の締結という足掛りを築くことに成功している。さらなる展開に期待したい。地域人材の育成・定着の評価指標については、いまだに定める事ができていない。指標策定に向け取り組みを加速していただきたい。【1A-2】【1A-3】

地域の教育課題については、高大接続勉強会の実施、入学予定者に対し、入学前特別講座等の実施、さらに、入試改革をするなど、教育課題の解決に取り組んでおり、特に高大接続事業は高く評価できる。

また、北部教育研究センターの取り組みにおいては、教育連携型研修会「探求学習」と「英語教育」、「教職スタートアップ講座」を実施し、教員の授業

力向上に資する取り組みとして評価できる。さらに、「教員養成講座」、「教員候補者選考試験の対策講座」を実施し、教員候補者採用試験に 22 人の合格者を出したことは、特に評価できる。【1B-1】【1B-2】

学生による児童・生徒への学習支援活動については、その実態を適宜把握し、課題の抽出に努められたい。リカレント教育については、シニアシティズン制度を含めた聴講制度の課題と対策を検討するとともに、リカレント教育の推進に取り組んでいただきたい。【1B-3】【1B-4】

地域の健康課題の解決については、やんばるプロジェクト健診の実施に取り組んでおり、また、地域住民を活用した「やんばる健やか協力隊」の活動は、健康支援人材育成に繋がる取り組みとして評価できる。教員・学生ボランティアの地域支援活動については、活動に取り組む者のモチベーション向上につながるよう適宜、HP 等で情報公開を進めて欲しい。【1C-1】【1C-2】【1C-3】

地域の言語・歴史・文化の保全については、沖縄ディアスポラ研究センタ

一において、学術セミナー・シリーズ、特別講演会等が実施され、今後の成果に期待が膨らむ。琉球文学大系の編集においては、第 14 巻『組踊』(上) 他 2 巻を刊行、さらには湧川文庫の継続的な資料の悉皆調査及び劣化防止処理を実施するなど、保全に向けた取り組みがなされている。【1D-1】【1D-2】【1D-3】

2 <地域連携の強化>

地域連携の強化については、大学コンソーシアム沖縄の 3 事業に参画するに留まっており、新たな地域連携プラットフォーム構築に至っていない一方、地域連携プラットフォーム構築に関するWGを設置し、推進体制を整備していることは評価できる。引き続き、地域連携コーディネーターを活用し、地域連携プラットフォーム構築に向けて取り組んでいただきたい。【2A-1】【2A-2】【2B-1-1】【2B-1-2】【2B-1-3】【2B-2】

(表 3) 魅力ある大学づくりのための目標達成に係る評価の割合

評 価	s	a	b	c	d	合 計	備 考
評 価 数	0	5	0	2	1	8	
割 合 (%)	0.0	62.5	0.0	25.0	12.5	100.0	

3 <時代の変化に対応した教育改革>

教育研究組織については、国際学群の改組、健康情報学科の設置、大学院スポーツ健康科学専攻(修士課程)設置認可申請するなど、時代の変化に応じた教育改革に努力している。

また、国際的に活躍できる人材育成という観点からも、英語・中国語等の外国語力に関する卒業要件については、引き続き検討を進めていただきたい。【3A-1】【3A-2】【3B-3】

教育プログラムについては、「建学の精神」を具体化したりベラルアーツ教育の議論が進んでいないが、具体化の実現に期待するとともに、「試行的オンライン授業」の実施、クォーター制導入に向けて調査を行うなど、新しい教育プログラムの整備に取り組んでいることは評価できる。【3B-1】【3B-2-1】【3B-2-2】

ステークホルダーとの連携強化については、同窓会との連携ができていないことから、組織的な連携を確かなものとし、さらには、同窓会に限らず「卒業生を含めたステークホルダーとの連携及びサポート体制の構築」が進展する事を期待したい。

一方、卒業生の活躍に関する情報について、広報誌やウェブサイトに掲載していく取り組みは評価できる。【3C-1-1】【3C-1-2】

(表 4) 教育に関する目標達成に係る評価の割合

評 価	s	a	b	c	d	合 計	備 考
評 価 数	0	18	7	0	0	25	
割 合 (%)	0.0	72.0	28.0	0.0	0.0	100.0	

4 <特色ある教育の推進>

国際学群においては、外国語現地実習、海外インターンシップ、人間健康学部においては、初年次教育チューター、助産学専攻科においては、国家試験対策模試、教職課程では、教員養成講座の実施と、それぞれの特色を活かした教育課程の実践に取り組んでいる。引き続き、改善を図りながら、計画以上の取り組みに期待したい。また、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定に向けて集中講義が実施され、申請準備への取り組みがみられる。【4A-1-1】【4A-1-2】【4A-1-3】【4A-1-4】【4A-2】

大学院国際文化研究科では、論文評価ルーブリックや授業評価アンケートにおいて好ましい評価が得られている。また、大学院博士後期課程では、沖縄ディアスポラ研究センターとの協働など特色ある教育課程への取り組みがみられる。近い将来に予定される特任教員の後任人事については、選考に関する基本方針を基に円滑な実施が期待される。また、大学院看護学研究科においても授業評価アンケート等で満足度の高い結果が示されており評価できる。【4B-1】【4B-2】【4B-3】【4B-4】

グローバル教養プログラムについては、基本方針(案)が策定されており、大学独自のプログラム編成に期待したい。また、留学生の派遣・受入れについては、量から質への転換という観点から協定方針の見直しを行うなど、留学環境の整備に取り組んでいることは評価できる。【4C-1】【4C-2】

5 <教育の質の向上>

教育の質の向上については、「名桜大学学位プログラムの教学マネジメント方針」(案)を教職員へ周知するとともに、実施体制等の規程整備の検討が進められている。

また、学修成果の評価については、教育内容や方法の改善策が講じられているが、ディプロマポリシーの達成度評価の明文化及び学修成果との関連付けなどの課題がみられる。全学教務委員会においてそれらの課題への取り組みがみられる。

能力開発(FD)の推進については、3 回の研修会の実施が行われたほか、教員相互の授業見学の実施に際しては、ロールモデル教員を選出することで、参加者減少に歯止めをかけた。さらに、学外講師による「学習する組織」

の導入方法についての研修会及びティーチングポートフォリオ導入を促進する勉強会を実施するなど、教員の能力向上への取り組みがなされている。
【5A-1】【5A-2】【5A-3】【5B-1】

6 <多様な学生の確保>

志願者（特に県外者）が全学的に減少傾向にあることについて要因の検討を行った結果、県内の受験生をより多く受け入れられる入試制度への改善が必要と判断し、その検討がすでに開始されている。新学部学科の入学募集については、学長や教員も含めた取り組みがなされるとともに、従来からのオープンキャンパス、入試説明会などの募集活動にも力を入れている。今後、受験生人口が減少することへの対策については、入学選抜の見直しのみではなく、「魅力ある大学」「行きたい大学」づくりのプランの実行に取り組んでいる。また、リメディアル教育、リカレント教育への取り組みにおいて、より広い層へ入学の間口を広げている。これらと並行して北部地域からの入学受入れについては、「沖縄・北部枠」「北部指定校推薦」の種別設定を検討している。引き続き、積極的な学生募集の取り組みに期待したい。
【6-1】【6-2】【6-3】

7 <学生支援の実施>

学修支援については、個々の学生への履修指導の改善のため、履修モデルが作成されている。そこで実施されるリメディアル教育においては、チューターの自発的なスキルアップのための仕組みづくりに取り組んでいる。学習センターでは、利用者の利用目的を把握する調査を行ったうえで利用率改善に取り組んでおり、その一方で、学習センターの利用効果についての明確な指標はいまだ設定されていない。今後は、有用性をきちんと捕捉するこ

とが必要である。

経済的に困窮する学生に対しては、大学独自の奨学金制度や授業料減免制度の見直しが図られており評価できる。また、ハラスメント防止に向けた実態調査により疑義案件の数的な把握がなされ、同時に、これまで取り組んだハラスメント防止啓発活動の周知普及の程度が低迷している。深まりつつある性的マイノリティへの社会的な認識を踏まえ、これまで以上にハラスメント防止及び相談窓口の周知に力を入れる必要がある。

【7A-1】【7A-2】【7B-1】【7B-2】【7B-3】

8 <キャリア形成支援の実施>

キャリア形成の支援については、卒業生及び在学生にアンケートを実施し、キャリア支援体制について満足しているとの結果が得られていることは評価できる。また、「電子ポートフォリオ」を活用したキャリア支援体制の構築を進めているが、十分な成果を得られるまでに至っていない。今後も、支援体制の充実に向けた取り組みに期待したい。【8-1】【8-2】

(表 5) 研究に関する目標達成に係る評価の割合

評 価	s	a	b	c	d	合 計	備 考
評 価 数	0	11	0	0	0	11	
割 合 (%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	

9 <特色ある研究の推進>

特色ある研究の推進については、外部資金の獲得において、科研費申請に向けた勉強会や説明会、個別相談会を実施し、科研費採択につながっている一方、URA が採用されていないため、研究支援体制として課題が残されている。次年度は採用に向けて取り組んでいただき、大型研究費の獲得に期待したい。

また、既存の研究支援の継続、研究費の執行状況確認、研究成果の公表、研究発表会の開催、また、学内競争的資金の在り方についても、研究助成の統合、研究費重複における資金配賦の見直しを行うなど研究支援の充実化が図られている。なお、研究成果の公表については、その概要が把握可能な資料の提示を願いたい。【9-1-1】【9-1-2】【9-2】

10 <研究水準の向上>

研究環境の支援体制については、サバティカル制度の運用が定着しつつあり、制度利用者からの声を踏まえた改善への取り組みも見られる。研究不正防止については、内部監査をはじめ実に様々な取り組みが実施され、研究倫理審査についても審査期間短縮や審査会開催数の増加、体制強化な

どが図られ、その堅実性が評価できる。適切な応募人材の確保に難航している URA 採用については、公募要領を見直し、多数の応募者からの選抜というアプローチへと変更がみられた。

【10-1-1】【10-1-2】【10-1-3】【10-1-4】【10-2】

11 <研究成果の還元>

地域社会への研究成果の還元について、研究者に関する情報を可視化・公表するため、研究者総覧の公開を行っており、さらにその改善に取り組んでいる。研究成果の還元については、大学の紀要 2 誌の発行、学内研究助成対象研究の研究発表会及び地域連携機構による公開講座の実施、環太平洋地域文化研究所による大型商業施設におけるシンポジウム開催や名桜やんばるアカデミーの実施など、多彩な取り組みは評価したい。【11-1】

【11-2】【11-3】

V 業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価

A: 年度計画を順調に実施している

(表 6) 業務運営の改善及び効率化に関する目標達成に係る評価の割合

評 価	s	a	b	c	d	合 計	備 考
評 価 数	0	12	2	1	0	15	
割 合 (%)	0.0	80.0	13.3	6.7	0.0	100.0	

12 <内部統制機能の実質化>

大学事務局は、理事長及び学長による内部統制のあり方を大学経営・運営方針「ミッション(使命)・ビジョン(目標)・バリュー(共通の価値)」において発表し、この実効性を高めるため、監事、会計監査人、内部監査員との意見交換を行った。法人運営会議においては、機能的でかつ分かりやすい内部統制システム体制図についての検討が行われた。【12-1】【12-2】

13 <業務の改善・効率化>

組織体制について、学生への効果的な学習支援に対する連携が不十分なことから、学習支援を推進する目的として名桜大学学習支援センター内規が制定され、組織体制の見直しが図られている。【13-1】

業務の改善については、学生募集の戦略的見直しについて、コンサルタントとの意見交換の実施、学内にある2つのシステム(GaroonとGoogle)の見直しを行うなど、効率化に向けた取り組みがなされている。【13-2】

また、学生募集に関する緊急タスクフォースを立ち上げ、外部有識者やステークホルダー(本学卒業生)を委員に任用し、その知見を大学運営に活用している。【13-3】

14 <大学機能を支える人材育成>

大学運営の質の向上を図るため、クロスアポイント制度を制定し、新たな制度への取り組みがなされている。【14-1】

また、適切な人事制度の下、教職員の採用が進められている。さらに、国際学群改組・学部設置に伴う人事配置を行い、業務負荷を勘案して教務部長に事務職員を充てるなど、適切な人事配置が図られている。【14-2】

このほか、教職員の知識・技能の習得のための多角的な研修会開催の取り組みがみられる。【14-3】

15 <リスクマネジメントの強化>

リスクマネジメントについては、教職員へのハラスメントに関する研修会を実施し、その啓発活動に努めている一方、人権擁護に関するガイドラインについて、倫理委員会における検討ができていないことから、早急に検討を行い、人権に対する意識向上に向けた取り組みに期待する。

アカデミック・ハラスメント、パワーハラスメントについては、学生が被害者と気づいていない、客観的に行き過ぎた指導となっていないかなど、相談で

きる体制が重要となっていることから、グレーゾーンの状態の時に予防できるようにリスク管理に努めていただきたい。【15A-1】【15A-2】

災害等の有事における危機管理の取り組みについては、全学的な避難訓練(オンライン)の実施、危機管理マニュアルにおける組織体制の見直しを行うなど、危機管理への適切な対応がなされている。しかしながら、不測の事態に備えるための事業継続計画(BCP)の策定が検討されていないことから、早急に策定に向けて取り組んでいただきたい。さらに、事故が発生し、対応できない事態になることは避けていただきたいので、次年度以降、「a」、「s」を目指して取り組むことに期待する。

また、個人情報並びに情報資産の保護については、名桜大学情報セキュリティポリシーの内容が、FD・SD 合同研修会において説明されており、運用管理等の情報セキュリティの強化に努めている。【15B-1】【15B-2】【15C-1】【15C-2】

さらに、法令及び学内規則を遵守するための取り組みとして、道交法改正、個人情報保護法について、教職員へ周知するとともに、改正内容を理解するための研修会、コンプライアンス研修等を実施するなど、教職員の規範意識への向上が図られている。【15D-1】

(表 7) 財務に関する目標達成に係る評価の割合

評 価	s	a	b	c	d	合 計	備 考
評 価 数	0	11	0	0	0	11	
割 合 (%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	

16 ＜安定的な財務運営＞

安定的な財務運営については、四半期ごとの予算執行の確認、執行率に応じた計画の点検見直しを通し効率化に取り組んでいる。また、経費の抑制、業務の合理化に向けた学習センターの統合、「やんばる奨学金制度」の見直しを行っている。【16A-1】【16A-2】

財務基盤の構築については、県内外及び県外での新規開拓を含め学生募集を積極的、精力的に実施している。また、沖縄県のヒト介入試験プラットフォーム構築事業委託業務の獲得、さらに、教員に向けた公募情報の周知を図ることにより、共同研究 1 件、受託事業 2 件、受託研究 3 件の実績をあげるなど外部資金獲得、自己財源の確保に努めている。【16B-1】【16B-2-1】【16B-2-2】

17 ＜資産の有効活用＞

資産の維持管理・更新及び有効活用については、学内ネットワークを更改し、資産機能の保全を図り、また、学部改組及び学科新設に伴う環境整備において、福利厚生棟を解体し、跡地に新施設の建築を予定するなどの取り組みがなされている。このほか、地域(市町村、学校、企業等)へ施設等の

有償貸与を行うなど、機会費用の削減が図られ、資産の有効活用に努めている。【17-1-1】【17-1-2】【17-1-3】【17-1-4】【17-1-5】

18 ＜環境配慮への取り組み＞

消費電力の見える化の実施、多目的ホール及び武道場の LED への改修工事を行うなど、環境へ配慮した取り組みがなされている。【18-1】

(表 8) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標達成に係る評価の割合

評 価	s	a	b	c	d	合 計	備 考
評 価 数	0	5	0	0	0	5	
割 合 (%)	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	

19 <法人運営全般の改善及び広報活動>

第 3 期中期計画を着実に実施するため、「内部質保証管理アプリ」を作成し、「年度計画」「行動計画」「中間報告」「業務実績報告」の進捗管理を行うことで、PDCA サイクルを意識した取り組みがなされている。また、看護学分野別認証評価に向けて、評価員研修会に教員を派遣するなど、受審に向けた取り組みがなされている。

多様なステークホルダーから、広く意見等を聴取し、開かれた大学運営と社会的価値の向上を目的とした「(仮称)名桜大学ステークホルダー委員会」を設置しており、活動に期待したい。【19A-1】【19A-2】【19A-3】

情報公開については、IR 室 Web サイトにおいて、教学データ(大学入試、学習センターの利用状況等)のサイトを公開し、可視化、分析が行えるようになっている。引き続き、教育・学修・研究データの一元管理システムの構築に期待する。

広報活動については、大学のホームページ、広報誌等の刊行物、SNS の活用、さらに本学公式インスタグラムを開設するなど、教育・研究・地域活動、学生の活動等の情報を広く社会へ発信する取り組みがみられる。【19B-1】【19B-2】

公立大学法人名桜大学評価委員会委員名簿

区 分	氏 名	役職等
委員長	花 城 良 廣	一般財団法人沖縄美ら島財団理事長
委員長代理	比 嘉 恵 一	元名護市教育長
委員	石 川 正 一	学校法人石川学園理事長
委員	石 原 昌 英	国立大学法人琉球大学国際地域創造学部教授
委員	泉 川 良 範	社会福祉法人 五和会 名護療育医療センター医療顧問

I. 地域創生に関する目標【中期目標】

1 <地域貢献活動の推進>【中期目標】

大学の人材育成機能や研究機能を活用し、沖縄県北部地域の課題解決に対し、地域と連携して取り組む。

1A <地域資源を活用した教育研究>【中期計画】

地域の多様な資源を活用した教育研究活動を推進する。さらに、地域課題解決に取り組む学生を支援し、地域からの寄付講座等を大学に呼び込み、地域人材の育成・定着を図る。

1A-1<実施項目>

地域の多様な資源を活用した教育研究活動を推進し、地域課題解決に取り組む学生を支援する。

1A-1【自己評価:a】

1A-1【年度計画】

地域の多様な資源を活用した従来の教育研究活動の課題を検討し、改善策を立てる。

1A-1【年度実績】

- ① リベラルアーツ機構は、地域資源を活用した教育活動の改善策をたてるため「プロジェクト学習改革ワーキンググループ」を設置し「プロジェクト学習改革案」を作成した。
- ② 地域連携機構は、地域資源を活用した研究活動の課題を検討するため、本学と沖縄県北部地域をフィールドとする教育研究活動の情報集約の仕組みが必要と判断し、情報集約用の「スプレッドシート」を作成した。

1A-1【委員評価:a】

1A-1【質疑応答】

1A-1【委員コメント】

1A-2<実施項目>

地域からの寄付講座等を大学に呼び込む。

1A-2【自己評価:b】

1A-2【年度計画】

寄付講座等を大学に呼び込むための方策を立てる。

1A-2【年度実績】

国際学群の経営専攻と情報システムズ専攻は、地域の企業と連携して授業を実施した。また、名桜大学と地域企業（企業A、企業B）との産学包括連携協定を新たに締結し、講座開設の基盤づくりを進めた。しかし、大学全体として、寄付講座等を大学に呼び込むための方策を検討するまでには至らなかった。

1A-2【委員評価:b】

1A-2【質疑応答】

1A-2【委員コメント】

	1A-3＜実施項目＞	
	地域人材の育成・定着を図る。	
	1A-3【自己評価:b】	
	1A-3【年度計画】	地域人材の育成・定着の評価指標を作成する。
	1A-3【年度実績】	地域連携機構は、地域人材の育成・定着の評価指標を作成するため、キャリア支援課が保有するデータをもとに、過去、平成29(2017)年度から令和4(2022)年度までの地域内卒業生就職者数の推移を分析した。しかしながら、評価指標の作成までに至らなかった。
	1A-3【委員評価:b】	
	1A-3【質疑応答】	
	1A-3【委員コメント】	
	1B ＜地域教育課題の解決＞【中期計画】	
	地域の教育課題を解決するために、高大接続の推進、北部地域の教員養成と研修機会の提供、学生による教育支援活動の推進、シニアシティズン・リカレント教育の推進に取り組む。	
	1B-1＜実施項目＞	
	地域の教育課題を解決するために、高大接続の推進及び入試改革に取り組む。	
	1B-1【自己評価:a】	
	1B-1【年度計画】	高大接続事業の成果と課題を検証し、改善策を立てる。
	1B-1【年度実績】	リベラルアーツ機構は、令和4(2022)年度高大接続事業として、高大接続勉強会を2回実施した(第7回8月16日、第8回11月28日)。また入学予定者を対象としたeラーニング入学前学習を実施するとともに(12月末～入学後も継続)、北部地区高校出身の入学予定者に対し、入学前特別講座を実施した(2月13日～16日開催)。さらに、平成30(2018)年度～令和4(2022)年度までの過去5年間の高大接続事業の成果と課題を、報告書「やんばるとSDGs 名桜大学の高大接続とピア・ラーニングプログラム」にまとめ、改善策を立てた。 一方、地域の教育課題を解決するための入試改革として、総合型選抜の拡充、県内高校生をより多く受け入れられる学校推薦型選抜の枠組みの設定など、柔軟な制度設計の必要性を確認、検討した。具体的には、安定的かつ多様な学生を受け入れるように、総合型選抜において定員を拡充すること、学校推薦型選抜において「沖縄・北部枠」および「北部枠指定校推薦」の種別を設定した(令和5(2023)年度に継続)。
	1B-1【委員評価:a】	
	1B-1【質疑応答】	
	1B-1【委員コメント】	

	1B-2＜実施項目＞ 地域の教育課題を解決するために、北部地域の教員養成と研修機会を提供する。 1B-2【自己評価：a】 1B-2【年度計画】 北部地域の教員養成に関する課題を抽出した上で、効果的な研修のあり方を検討する。 1B-2【年度実績】 【北部地域の教員養成に関する課題の抽出と改善策の実施】 教員養成講座の学外受講者数の減少を課題として抽出し、離島勤務臨時的任用教員への教員養成講座のオンライン配信を企画し、後期の講座において試行実施した。離島（伊是名村、伊平屋村、伊江村）の小・中学校の臨時的任用教職員を対象にオンデマンド講座実施の募集を行うことで、伊江小学校の臨時的任用教職員1名が受講した。 令和5（2023）年度に向けて一般の受講者を増やすために教職教養と専門教養の受講料を別々に徴収するように変更し、オンライン参加やオンデマンド受講ができるように実施要項を作成した。 【北部教育研修センターの実績】 北部教育研究センターは、高大接続研究会及び教員養成支援センターと連携し、小・中・高等学校教員の授業力向上に資する研修として、教育連携型研修会「探求学習」（8月22日）と「英語教育」（8月23日）を対面とオンラインで実施した。参加者は、8月22日は延べ88名、8月23日は49名であった。 「教職スタートアップ講座」を開講し、国頭教育事務所主任指導主事を招聘して、新学期に向けての学習経営等の研修を実施した。参加者は、現役生3名、一般6名、計9名であった。北部教育研究センターによる教員候補者選考試験の対策講座を実施したことで、教員採用試験に現役5名、学外受講者17名、合計22名が合格しこれまでの実績を上回った。 1B-2【委員評価：a】 1B-2【質疑応答】 1B-2【委員コメント】
--	--

1B-3＜実施項目＞

地域の教育課題を解決するために、学生による教育支援活動の推進に取り組む。

1B-3【自己評価:b】

1B-3【年度計画】

学生による児童・生徒への学習支援活動状況を総合的に把握し、課題の抽出・検討を行う。

1B-3【年度実績】

地域連携機構が、令和4(2022)年度児童・生徒への学習支援(ボランティア)活動状況を把握した結果、以下の通りであった。なお、年度末まで情報集約が滞り、課題を抽出・検討するには至らなかった。

1) 教員養成支援センター経由の活動

- ・ 北部地域における学習支援ボランティア(活動学生数:23名)
- ・ 学校支援実務体験ボランティア(活動学生数:15名)

2) その他の活動

- ・ 「ティーダ」(屋部中学校での放課後学習支援活動)(活動学生数:10名)
- ・ 名護市学習支援教室「ぴゅあ」(活動学生数:59名)

1B-3【委員評価:b】

1B-3【質疑応答】

1B-3【委員コメント】

1B-4＜実施項目＞

地域の教育課題を解決するために、シニアシティズン・リカレント教育の推進に取り組む。

1B-4【自己評価:b】

1B-4【年度計画】

リカレント教育の実施状況を把握し、推進するための方策を立てる。

1B-4【年度実績】

- ① 全学教務委員会は、過去4年間のシニアシティズン制度を含めた聴講生制度の現状を把握した上で、その課題と対策(履修生の減少、ITスキル不足や受講態度等)について企画戦略会議に報告を行った。また、聴講生の要望をもとに令和5(2023)年度公開授業の対象科目数を増やし、改善を図った。
- ② 企画戦略会議では、全学教務委員会からの聴講生制度の課題について報告を受けたが、リカレント教育を推進するための方策について協議を進めることはできなかった。

1B-4【委員評価:b】

1B-4【質疑応答】

1B-4【委員コメント】

1C ＜地域の健康課題の解決＞【中期計画】

地域の健康課題を解決するために、プロジェクト健診、健康支援活動等を通して健康支援人材育成に取り組む。

1C-1＜実施項目＞

地域の健康課題を解決するために、プロジェクト健診に取り組む。

1C-1【自己評価:a】

1C-1【年度計画】

やんばるプロジェクト健診を継続する。

1C-1【年度実績】

- ① やんばるプロジェクト健診は予定通り4日間の日程で実施した。応募者予定数は300名とし、公募実施結果286名の応募があった。しかし、健診当日も含めキャンセルがあり最終的には236名となった。対象者の内訳は、新規対象者196名、継続対象者44名であった。
- ② やんばる地域の人々の健康を応援するためのボランティアとして、「やんばる健やか協力隊」(20名)の募集を行った。応募者は13名であった。実際に参加された方は12名であった。令和3(2021)年度から引き続き参加された方は6名であった。参加者は講義・実技の研修を受け、健診期間に健診対象者の案内、受付、誘導などを行った。また、募集広報においては、8月からやんばる版プロジェクト健診HPへの掲載や自治体への案内、令和3(2021)年度参加したボランティア等も含め周知を行った。参加された方の年齢層が高いこともあり、HPでの周知は効果が弱いことがわかった。
- ③ 地域連携機構は、地域健康支援活動状況を集約し、令和4(2022)年度の地域連携機構年次報告書に掲載した。

1C-1【委員評価:a】

1C-1【質疑応答】

1C-1【委員コメント】

1C-2＜実施項目＞

地域の健康課題を解決するために、健康支援活動を継続する。

1C-2【自己評価:b】

1C-2【年度計画】

教員・学生ボランティアの地域支援活動の実態を把握する。

1C-2【年度実績】

① 地域連携機構は、教員・学生ボランティアによる地域支援活動内容の実態及び窓口を把握し、令和4(2022)年度の実績の集約に努めたが、随時大学 HP での情報公表までには至らなかった。令和5(2023)年度の HP 公表に向けた責任部局を以下の通り決定した。

- 1) 大学全体のボランティアサークルの取りまとめ部署:学生課
- 2) 教育ボランティア系:教員養成支援センター
- 3) 健康支援活動系:健康・長寿サポートセンター、看護実践教育研究センター

② 地域連携機構は、各自治体が公表している総合計画等を分析し、1)人口減少傾向、2)少子化と高齢者増加、3)生産年齢の減少と基幹産業の継承困難、4)教育面での支援の4点について、北部12市町村の共通課題として把握した。併せて、今後大学が取り組める可能な役割(少子高齢化への健康支援・教育面での支援・観光産業への支援・経済学専門教員による学習支援・出向く教育(講座等)・IT教育・ビックデータの活用支援等)を確認した。また、教員の活動内容の情報集約の仕組みとして、令和5(2023)年度から運用予定の情報集約用「スプレッドシート」を作成した。

SDGs への取り組みとして、令和4(2022)年8月5日に、企業Aと「産学連携に関する包括協定」を締結した。SDGs フェス(9月)への参加(健康測定など)や名護市内の大型商業施設における健康支援活動を実施した(健康測定会への参加者:265名)。

③ 地域連携機構は、地域健康支援活動状況を以下のとおり集約し、「地域連携年次報告書」において報告する準備を行った。

- 1) 健康長寿サポートセンター:地域に出向いての健康支援活動(4企画)
- 2) 看護研究実践センターで18講座(看護・介護・研究の地域支援活動)を開講。
- 3) 健康支援、居場所づくり、食育、クリーン活動など、学生によるボランティア活動は88件実施した。

1C-2【委員評価:b】

1C-2【質疑応答】

1C-2【委員コメント】

	1C-3＜実施項目＞	
	地域の健康課題を解決するために、健康支援人材育成に取り組む。	
	1C-3【自己評価:a】	
	1C-3【年度計画】	
	地域健康支援ボランティアの育成を継続する。	
	1C-3【年度実績】	
	① 地域連携機構は、各自治体が公表している総合計画等を分析した上で、本学が提供できる貢献活動を確認するとともに、現状の「ヘルスサポートセンター」「VAG(看護ボランティアサークル)」「やんばる健やか協力隊」等のボランティア活動を継続し、健康支援人材育成に取り組んだ。	
	② 地域連携機構は、地域支援人材育成のためのシリーズ公開講座として「しなやかに動けるからだづくり動作法」を実施した。	
	1C-3【委員評価:a】	
	1C-3【質疑応答】	
	1C-3【委員コメント】	
	1D ＜地域の言語・歴史・文化の保全＞【中期計画】	
	時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野の研究に対して必要な資源を確保する。特に、地域の言語・歴史・文化を保全するために、ディアスポラを研究するセンターの開設・運用、琉球文学大系の編集・発行、湧川文庫の保全と活用に取り組む。	
	1D-1＜実施項目＞	
	地域の言語・歴史・文化を保全するために、沖縄ディアスポラ研究センターの開設と運用に取り組む。	
	1D-1【自己評価:a】	
	1D-1【年度計画】	
	沖縄ディアスポラ研究センターを開設し、運用を軌道に乗せる。	
	1D-1【年度実績】	
	沖縄ディアスポラ研究センターを令和 4(2022)年 4 月に開設し、次の事業を実施した。	
	1) 学術セミナー・シリーズ(10 月 14 日、12 月 16 日、1 月 27 日)	
	2) 世界のウチナーンチュの日企画展(9 月 27 日～11 月 3 日)	
	3) 特別講演会(10 月 31 日)	
	4) 2022 年 WUB 世界大会での講演(11 月 1 日)	
	5) ペルー音楽演奏会(10 月 31 日)	
	また、研究センターを計画的に運営するため、センター研究員 11 名、特別アドバイザー3 名、学外研究連携者 3 名を構成員として配置することを決定するとともに、令和 4(2022)年度の課題をもとに、令和 5(2023)年度の事業計画・予算案を策定した。	
	1D-1【委員評価:a】	
	1D-1【質疑応答】	
	1D-1【委員コメント】	

1D-2＜実施項目＞

地域の言語・歴史・文化を保全するために、琉球文学大系の編集・発行に取り組む。

1D-2【自己評価：a】

1D-2【年度計画】

引き続き琉球文学大系の編集と刊行に取り組む。

1D-2【年度実績】

令和4(2022)年度、琉球文学大系刊行事務局は、以下の3巻刊行することができた。

- 1) 第2回配本 第14巻『組踊』(上)令和4(2022)年9月刊行
- 2) 第3回配本 第11巻『琉歌』(上)令和4(2022)年12月刊行
- 3) 第4回配本 第2巻『おもろさうし』(下)令和5(2023)年3月刊行

なお、琉球文学大系刊行事業を円滑に進めるため、令和4(2022)年4月から琉球大学構内に「琉球文学大系」サテライト事務局(臨時職員2名／大学事務局に別に1名)を置き、編集体制を強化した。

また「産学連携三者調整会議」を開催し、長期プロジェクト事業の持続可能性を担保するための意見交換を実施した。

1D-2【委員評価：a】

1D-2【質疑応答】

1D-2【委員コメント】

1D-3＜実施項目＞

地域の言語・歴史・文化を保全するために、湧川文庫の保全と活用に取り組む。

1D-3【自己評価：a】

1D-3【年度計画】

引き続き湧川文庫の悉皆調査を実施し、利用に向けた整理・保管を進める。

1D-3【年度実績】

附属図書館では、年度計画の工程に基づき、湧川文庫(雑誌)を段ボールの保存箱から、中性紙の保存箱(68箱)に入れ替えを行った。

悉皆調査については、調査対象書籍リストを作成し、それに基づいて調査を推進した。貴重図書の保存については、同文庫の貴重雑誌(青い海)158冊の脱酸性化処理、及び簡易修補処理を行った。

1D-3【委員評価：a】

1D-3【質疑応答】

1D-3【委員コメント】

2 ＜地域連携の強化＞【中期目標】

既存の地域連携の枠組みを有効活用するとともに、新たな「地域連携プラットフォーム」を構築する。

2A ＜既存枠組みの活用と成果の可視化＞【中期計画】

地域連携を強化するため、大学コンソーシアム沖縄、沖縄県・北部地域などを主とした既存の枠組みを有効活用するとともに、活動成果の可視化を推進する。

2A-1＜実施項目＞

大学コンソーシアム沖縄、沖縄県・北部地域等を主とした既存の枠組みを有効活用する。

2A-1【自己評価:c】

2A-1【年度計画】

大学コンソーシアム沖縄、沖縄県・北部地域等を主とした地域連携に関する既存の枠組みの有効活用に向けて検討し、実施案を作成する。

2A-1【年度実績】

① 地域連携機構は、大学コンソーシアム沖縄の有効活用を検討するため、本学の教職員も参画して実施された令和4(2022)年度事業の成果を確認した。

- 1) 「子どもの居場所学生ボランティア」:登録者数 45 名
- 2) 「県内大学 WEB 入試説明会」:参加者県内・県外高校生 55 名
- 3) 「第7回世界ウチナーンチュ学生サミット」開催:参加者 47 名(学生 17 名、留学生および研修生 22 名、県内国際交流団体関係者 5 名、教員 3 名)

ただし、これらの事業に対する本学の支援は、総務課より全教職へのメールによる周知のみにとどまり、有効活用策の作成には至らなかった。

② 地域連携機構は、名桜大学と沖縄県・北部地域等との連携協定等の枠組みや成果について把握することができず、有効活用策を作成することはできなかった。

2A-1【委員評価:c】

2A-1【質疑応答】

2A-1【委員コメント】

2A-2＜実施項目＞

地域連携を強化するため、大学コンソーシアム沖縄、地域連携活動の成果を可視化する。

2A-2【自己評価:b】

2A-2【年度計画】

地域連携活動の実態を調査し、情報を地域連携機構に集約する。

2A-2【年度実績】

地域連携機構は、地域連携活動の実態を把握するため、「スプレッドシート」を用いて情報集約する準備を進めた。テストケースとして、産学官連携の取り組みを収集した。なお、外部委員会(学外委員)、公開講座・自治体での研修会、ボランティア活動の情報集約シートも作成し、令和5(2023)年度から本格的に運用を開始する。大学 HP への地域連携活動の掲載方法についても併せて検討していく。

2A-2【委員評価:b】

2A-2【質疑応答】

2A-2【委員コメント】

2B ＜新たな地域連携プラットフォームの構築＞【中期計画】

地域連携を強化するため、将来の社会変化、地域のビジョンを共有し、地域課題の解決策を議論・実行する「地域連携プラットフォーム」の枠組みを構築する。地域連携コーディネーターを採用し、プラットフォームを稼働させる。

2B-1＜実施項目＞

地域連携を強化するため、将来の社会変化、地域のビジョンを共有し、地域課題の解決策を議論・実行する「地域連携プラットフォーム」の枠組みを構築する。

2B-1-1【自己評価:s】

2B-1-1【年度計画】

地域連携機構の体制や業務内容の検討・課題の抽出を行う。

2B-1-1【年度実績】

地域連携機構は、1)北部生涯学習推進センターの安全管理、2)地域に対する広報の課題を抽出し、以下の通り、改善策を検討・実行した。

- 1) 施設の安全管理は、チェック表を作成し、定期点検作業を実施した。さらに点検結果の情報共有化を行い、全員で把握できる体制を整えた。
- 2) HP のリニューアル化に向けて、健康・長寿サポートセンターと看護実践教育研究センターを含め、効果的な周知方法の検討を行った。特に、公開講座や出前講座の周知方法においては、公開講座要項配布のみでなく、公開講座一覧のチラシを作成し市町村に掲示依頼を行うことや HP に公開講座終了後の掲載についても検討した。

2B-1-1【委員評価:s】

2B-1-1【質疑応答】

2B-1-1【委員コメント】

	2B-1-2【自己評価:a】 2B-1-2【年度計画】 地域の課題や地域住民のニーズの把握を行う。 2B-1-2【年度実績】 地域連携機構は、地域の健康課題や地域住民のニーズを把握するために、地域連携運営委員会に WG を設置し、各自治体の総合計画（ひと・まち・しごと計画）等からニーズを読み解くことで、北部 12 市町村の共通課題を導きだした。 （北部 12 市町村共通課題） 1) 人口の減少傾向と一極集中 2) 少子化と高齢化 3) 魅力ある就業につながる産業の不足 4) 若者が定住したくなる魅力ある自治体の創生 5) 経済循環率の低迷 6) 生産年齢人口の減少と基幹産業である農業の継承困難 7) 首長の方針が浸透しない課題、住民の情報キャッチ力と把握力 8) IT 化の地域格差に由来する官学連携の困難さ 9) 小中高の進学校の設置 今後、大学が取り組むことが可能な課題（少子高齢化への健康支援、教育面での支援、観光産業への支援、経済学専門教員による学習支援、出向く教育（講座等）、IT 教育・ビックデータの活用支援）と照らし、課題解決に向けて取り組んで行く。 また、地域での健康支援活動はこれまでどおり継続して行く。今後は IT 教育等の支援が課題である。 なお、令和 5(2023)年 3 月に北部広域市町村圏事務組合を訪問し、北部 12 市町村の共通課題から大学が取り組むことが可能な課題等について、協同で取り組みたい旨を事務局長へ伝えた。 2B-1-2【委員評価:a】 2B-1-2【質疑応答】 2B-1-2【委員コメント】
--	---

		2B-1-3【自己評価:b】	
		2B-1-3【年度計画】	
		地域連携プラットフォームの構築に向けて検討を行う。	
		2B-1-3【年度実績】	
		地域連携機構運営委員会に WG を設置し、地域連携プラットフォーム構築に関する情報を共有した。また、WG 内での勉強会では、推進体制を整備し、地域連携プラットフォームで扱う情報資源及び環境について検討した。	
		なお、今回の WG では、北部 12 市町村の現状に合わせたプラットフォームの構築に向けた検討には至らなかった。	
		2B-1-3【委員評価:b】	
		2B-1-3【質疑応答】	
		2B-1-3【委員コメント】	
		2B-2<実施項目>	
地域連携コーディネーターを採用し、プラットフォームを稼働させる。(プラットフォーム推進室構築)			
		2B-2【自己評価:a】	
		2B-2【年度計画】	
		地域連携コーディネーターを採用する。	
		2B-2【年度実績】	
		地域連携コーディネーターに関して採用活動を進めた結果、令和 5(2023)年 6 月に着任することが決定した。	
		2B-2【委員評価:a】	
		2B-2【質疑応答】	
		2B-2【委員コメント】	

Ⅱ. 魅力ある大学づくりのための目標【中期目標】

3 <時代の変化に対応した教育改革>【中期目標】

国際社会や地域社会の変化に応じて、教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を図る。

3A <教育研究組織の改編・整備>【中期計画】

時代の変化に応じて、教育研究組織の改編・整備を図る。

3A-1<実施項目>

国際学群を国際学部に変更し、国際文化学科と国際観光産業学科を新設する。また、人間健康学部に健康情報学科を新設する。

3A-1【自己評価：a】

3A-1【年度計画】

国際学部の名称変更を申請する。また、国際文化学科、国際観光産業学科及び健康情報学科の届出申請を行う。

3A-1【年度実績】

令和4(2022)年5月2日付けで、文部科学省へ以下のとおり届出申請を行った。各学科においては、令和5(2023)年4月開設に向けて準備を進め、新入生を受け入れる体制を整えた。

【届出】

- ・「国際学群」から「国際学部」への名称変更に係る「名桜大学の学部の変更」
- ・「国際学類」のうち、「国際文化専攻」及び「語学教育専攻」を改編し、「国際学部国際文化学科」を設置、「経営専攻」及び「観光産業専攻」を改編し、「国際観光産業学科」を設置、「情報システムズ専攻」及び「診療情報管理専攻」を基盤とした「人間健康学部健康情報学科」を人間健康学部へ設置に係る「名桜大学の学部の学科の設置に係る学則変更」
- ・「名桜大学の収容定員の変更に係る学則変更」

3A-1【委員評価：a】

3A-1【質疑応答】

3A-1【委員コメント】

	3A-2＜実施項目＞ 大学院スポーツ健康科学研究科(修士課程)を新設する。 3A-2【自己評価:a】 3A-2【年度計画】 大学院スポーツ健康科学研究科(修士課程)設置に向けて、カリキュラム等を作成し、申請する。 3A-2【年度実績】 スポーツ健康科学研究科の教育課程を踏まえ、修士課程設置のアンケート調査や沖縄県(健康おきなわ 21(第2次)等)からの提言を基に社会のニーズを検討した。同時に、文部科学省との事前相談等を重ね、令和5(2023)年3月17日付で「名桜大学大学院スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻(修士課程)設置認可申請書」を文部科学大臣へ提出した。 3A-2【委員評価:a】 3A-2【質疑応答】 3A-2【委員コメント】
	3B ＜教育プログラムの整備＞【中期計画】 時代の変化に応じて、新しい教育プログラムを計画的に整備し実施する。 3B-1＜実施項目＞ 時代の変化に応じて、建学の精神を具体化したリベラルアーツ教育を策定、実施する。 3B-1【自己評価:c】 3B-1【年度計画】 建学の精神を具体化したリベラルアーツ教育を検討する。 3B-1【年度実績】 リベラルアーツ機構運営委員会は、大学院教育も視野に入れた名桜大学リベラルアーツ教育ワーキンググループを設置することを審議し、承認した。 3B-1【委員評価:c】 3B-1【質疑応答】 3B-1【委員コメント】

3B-2＜実施項目＞

オンライン授業の活用及びクォーター制導入により、教育の多様性と研究交流を促進する。

3B-2-1【自己評価:a】

3B-2-1【年度計画】

オンライン授業を活用し、時代の変化に対応した新しい教育プログラムを整備する。

3B-2-1【年度実績】

全学教務委員会の決定に従い、令和4(2022)年度「試行的オンライン授業」(前期3科目、後期3科目)を計画通り実施できた。前学期についての成果と課題は、学長等連絡会議で報告された。さらに「遠隔授業運用要項」を審議しており、令和5(2023)年度からは、対面授業と遠隔授業(オンライン授業を含む)を区別したうえで、多様なメディアを活用した授業を円滑に実施できる体制を整えつつある。

3B-2-1【委員評価:a】

3B-2-1【質疑応答】

3B-2-1【委員コメント】

3B-2-2【自己評価:a】

3B-2-2【年度計画】

国際化を推進するため、世界的に普及しているクォーター制について検討する。

3B-2-2【年度実績】

先進事例の調査を10月に実施した。令和元(2019)年にクォーター制度を導入した長崎県立大学を訪問し、制度導入の実務を担当した職員へ聞き取りを行った。その調査結果を企画戦略会議にて報告した。

3B-2-2【委員評価:a】

3B-2-2【質疑応答】

3B-2-2【委員コメント】

	3B-3＜実施項目＞	
	英語・中国語等の外国語力を卒業要件とする。	
	3B-3【自己評価:c】	
	3B-3【年度計画】	
	英語・中国語等の外国語力に関する卒業要件の見直しを進める。	
	3B-3【年度実績】	
	令和 5(2023)年度に国際学群が国際学部 2 学科、人間健康学部 1 学科に改組を予定しており、新学科体制が準備段階であることから、既存の学科を含め、英語・中国語等の外国語力に関する卒業要件の見直しを進めることはできなかった。今後、令和 4(2022)年度学生生活実態調査の結果に加えて、他大学の先行事例を調査するとともに、実施案(CBT 導入等による自己学修を含む)を作成する。	
	3B-3【委員評価:c】	
	3B-3【質疑応答】	
	3B-3【委員コメント】	
3C ＜ステークホルダーとの連携強化＞【中期計画】		
卒業生を含めたステークホルダーとの連携及びサポート体制を構築し、教育プログラムの評価と改善を図る。		
	3C-1＜実施項目＞	
	卒業生を含めたステークホルダーとの連携及びサポート体制を構築する。	
	3C-1-1【自己評価:d】	
	3C-1-1【年度計画】	
	同窓会組織と学科別同窓会組織の現状を把握するとともに、同窓会との意見交換会を実施する。	
	3C-1-1【年度実績】	
	企画戦略会議において、主体的組織となる同窓会組織が、現在上手く機能していないことを確認した。	
	3C-1-1【委員評価:d】	
	3C-1-1【質疑応答】	
	3C-1-1【委員コメント】	

		3C-1-2【自己評価:a】	
		3C-1-2【年度計画】	
		卒業生の活躍を地域に発信するための方策を検討する。	
		3C-1-2【年度実績】	
		広報室(入試・広報課)は、電子新聞を活用し、活躍する卒業生の情報を収集した。有用な情報は収集できなかったため、他の方法による情報収集方法を検討する。また、卒業生の活躍に関する情報を広報誌のシリーズ記事として定期的に発信することを検討し、令和5(2023)年度発行号から掲載することとした。なお、同時記事はウェブサイトにも掲載する。	
		3C-1-2【委員評価:a】	
		3C-1-2【質疑応答】	
		3C-1-2【委員コメント】	
		3C-2<実施項目>	
		教育プログラムの評価と改善を図る。	
		3C-2【自己評価:Z】	
		3C-2【年度計画】	
		※当該年度計画については、順次性を考慮し、令和5(2023)年度から計画を策定し、実施する。	
		3C-2【年度実績】	
		3C-2【委員評価:Z】	
		3C-2【質疑応答】	
		3C-2【委員コメント】	

Ⅲ. 教育に関する目標【中期目標】

4 ＜特色ある教育の推進＞【中期目標】

大学の特色を活かした教育課程を編成し、問題発見・問題解決能力を備えた国際社会で活躍できる人材を育成する。

4A ＜学士課程教育等の充実＞【中期計画】

大学の特色を活かした学士教育課程・専攻科教育課程・教職課程を編成し、実施する。

4A-1＜実施項目＞

大学の特色を活かした学士教育課程・専攻科教育課程・教職課程を編成し、実施する。

4A-1-1【自己評価：a】

4A-1-1【年度計画】

国際学群の特色を活かした学士教育課程を実施し、改善を図る。

4A-1-1【年度実績】

- ① 国際学群は、第3期中期計画（令和4（2022）年度から令和9（2027）年度）で実施・達成するべく評価指標を共有し、教育課程を実施した。
- ② 国際学群の特色を活かした教育課程について、前学期・後学期の時間割に沿って実施した。コロナ禍で前年度まで県内・オンラインで実施せざるを得なかった、現地実習（ポルトガル語圏・スペイン語圏コース、東アジア（台湾）コース）、海外インターンシップ（沖縄県シンガポール事務所、外資系県内ホテル）を実施した。
- ③ 学群自己点検・評価WGおよび運営会議において、年次報告書の作成、評価指標に基づく自己点検評価を行い、次年度の事業計画を進める。

4A-1-1【委員評価：a】

4A-1-1【質疑応答】

4A-1-1【委員コメント】

4A-1-2【自己評価:a】	
4A-1-2【年度計画】	
人間健康学部の特徴を活かした学士教育課程を実施し、改善を図る。	
4A-1-2【年度実績】	
① 年次報告書の作成が遅れ、年次報告書をもとに改善する。評価指標は、中間評価レポート、卒業研究ルーブリック評価、PROGテスト、GPAを用いる。 ② 看護学科では、新カリキュラムを実施した。またコロナ禍により、実習が学内実習に変更になった場合もあったが、実習は実施できた。スポーツ健康学科では、現在の教育課程を継続しつつ、地域のニーズやシーズを生かした教育課程の検討を行った。また、コロナ禍で実施できていなかったプログラム(PA体験、NAGOハーフマラソン)が実施できた。 ③ 人間健康学部では、学部として4件、スポーツ健康学科として4件、看護学科として3件の事業計画を学部運営会議にて決定した。しかし、令和3(2021)年度の自己点検が遅れたため、自己点検評価に基づいた事業計画の作成はできなかった。	
4A-1-2【委員評価:a】	
4A-1-2【質疑応答】	
4A-1-2【委員コメント】	
4A-1-3【自己評価:a】	
4A-1-3【年度計画】	
助産学専攻科の特徴を活かした教育課程を実施し、改善を図る。	
4A-1-3【年度実績】	
① 助産学専攻科では、自己点検・評価委員会で決定した評価指標「助産師国家試験全員100%合格」を共有し、助産師国家試験に向けて、6月から業者模試クオリス2回、サンモシ3回、学内模試2回、成績不良の学生に対しては、強化プログラムを実施した。その結果、助産師国家試験に全員合格(6名)した。 ② 助産学カリキュラム改正により、地域の特性を踏まえた子育て世代包括的支援や産科救急時の助産師の役割を教育課程で強化し、実施した。 ③ 学生による教育課程に関するアンケート調査(9月30日)(回収率100%)では、講義・演習に関する科目では、4.3～5.0点(5点満点)助産学実習に関しては、4.8点と満足度は高かった。後期(3月2日)では、講義演習科目では4.8～5.0点、実習では5.0点と満足度は高かった。	
4A-1-3【委員評価:a】	
4A-1-3【質疑応答】	
4A-1-3【委員コメント】	

4A-1-4【自己評価:a】

4A-1-4【年度計画】

大学の特色を活かした教職課程を実施し、改善を図る。

4A-1-4【年度実績】

- ① 教職課程自己点検・評価のワーキングを4回開催し実施要項案を作成、教職課程委員会で評価指標を決定し、教職課程に関する自己点検・評価を12月に実施した。
 - ・ 令和4(2022)年度教職課程の自己点検・評価報告書を2月に作成、3月に全学教務委員会及び自己点検・評価委員会に提出し、改善に向けたアクションプランを策定中である。
 - ・ 教職課程に関する情報(教職課程の取組状況、長所・特色、改善点及び教職の統計データ)を大学HPに公表した。
- ② 大学の実態に即した教育課程を実施するため、科目名変更を申請した。
 「看護学Ⅰ・看護学Ⅱ・看護臨床実習Ⅰ・看護臨床実習Ⅱ」⇒「看護学・看護基礎技術・看護実習Ⅰ・看護実習Ⅱ」
 - ・ 今後のカリキュラム改善に向けて教育・養護実習と連携して「学校支援実務体験ボランティア活動」を実施した。
 - ・ 教育・養護実習報告会を開催し、次年度実習予定者を含む124名が参加した。実習生60名の報告書を配布し、その中58名が発表した。(12月9日)
 - ・ 2月28日に教職希望調査を実施、1年次104名、2年次69名が希望届けを提出した。
- ③ 教員養成支援センターの今年度の自己点検・評価報告は、教職課程自己点検・評価の一部である。ほぼ計画通り実施することができた。
 - ・ 免許状取得者60名、その中33名が教員候補者選考試験を受験した。
 - ・ 令和4(2022)年度実施の教員採用試験合格者18名(英語:現役3名、過卒2名、養護教諭:現役1名、過卒3名、保健体育:過卒7名、保健体育特別支援:現役1名)。
 - ・ 教員養成講座への参加:前期講座38名(3年次7名を含む)、二次対策講座12名、入門編講座24名、後期講座54名が受講した。
 - ・ 次年度の事業計画を検討、自己点検評価から捉えた課題改善策を年度内に作業を進め、「教職パンフレット」及び「履修指導動画」を作成し、全学科で活用できるよう周知し新学期の教職課程履修指導の準備を整えた。さらに、「教員養成支援センターリーフレット」を作成した。

4A-1-4【委員評価:a】

4A-1-4【質疑応答】

4A-1-4【委員コメント】

	4A-2＜実施項目＞ 数理・データサイエンス・AI 認定プログラムを申請し、実施準備を進める。 4A-2【自己評価：a】 4A-2【年度計画】 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定に向けて準備し、申請する。 4A-2【年度実績】 ① 全学教務委員会は、全学教務委員会の下に専門部会を立ち上げ、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定申請を行うための実施体制を構築した。 ② 全学教務委員会は、令和 4(2022)年度前期・後期のそれぞれに集中講義として「アカデミックスキル特別講義(数理・データサイエンス・AI 入門)」を実施し、登録者数、単位取得状況、受講生アンケート、学外専門家からの意見に基づき、教育プログラムの自己点検・評価報告書を確認した。 ③ 全学教務委員会は、令和 5(2023)年度の数理・データサイエンス・AI 教育プログラム(リテラシーレベル)の認定に向けて申請準備を進めた。 4A-2【委員評価：a】 4A-2【質疑応答】 4A-2【委員コメント】
	4B ＜大学院課程の充実＞【中期計画】 研究者・高度職業人を育成するために、大学の特色を活かした大学院修士課程・博士前期課程・博士後期課程を編成し、実施する。 4B＜実施項目＞ 研究者・高度職業人を育成するために、大学の特色を活かした大学院修士課程・博士前期課程・博士後期課程を編成し、実施する。 4B-1【自己評価：a】 4B-1【年度計画】 大学院国際文化研究科(修士課程)の特色を活かした教育課程を実施し、改善を図る。 4B-1【年度実績】 ① 修士論文の最終試験において「ルーブリック評価を活用し、院生は、総合評価において 70%以上を達成する」という指標を決定した。最終試験は令和 5(2023)年 1 月 31 日である。 ② 教育課程の充実のため、学外講師を招聘して、「沖縄大学大学院の運営と学生指導及び支援」と題し、FD 研修会を令和 4(2022)年 8 月 17 日に実施した。また、県外の他大学院の視察に赴いた教員 2 名による報告会を FD 研修会として位置づけ 2 回実施した。修士論文指導の充実のため、「院生指導の手引き(仮)」を作成中である。 ③ 自己点検・評価報告に向け、令和 4(2022)年度の年次報告書を作成中である。 4B-1【委員評価：a】 4B-1【質疑応答】 4B-1【委員コメント】

4B-2【自己評価:a】

4B-2【年度計画】

大学院国際文化研究科(博士後期課程)の特色を活かした教育課程を実施し、改善を図る。

4B-2【年度実績】

- ① 令和4(2022)年度第1回国際文化研究科国際地域文化専攻博士後期課程委員会(4月開催)及び令和4(2022)年度第1回国際文化研究科(博士後期課程)運営委員会・令和4(2022)年度第2回国際文化研究科国際地域文化専攻博士後期課程委員会(合同開催)(5月開催)において評価指標を決定した。令和4(2022)年度行動計画の具体化についても議論した。その結果、②、③の行動計画を具体化した。
- ② FDは、年間を通して計4回行われる研究倫理に関する啓発活動のうち、4回実施した。啓発活動では、文部科学省が公表している「研究機関における不正使用事案」をテーマに絞り、実例を基に啓発活動を行った。
また、学外講師を招聘して、10月31日に沖縄ディアスポラ研究センターと協働してFD研修会を実施した。FD研修会では、離散(ディアスポラ)に焦点をあて、南米ボリビアにおける講師の実体験に基づいた講話を拝聴した。
また、今年度は、2名の院生に対して博士論文の審査を実施した。(令和5(2023)年1月実施)博士論文審査後に、現「院生指導の手引き」と「開設から論文審査に至るまでのプロセス」を照らし合わせながら、さらなる充実した教育・研究環境を整えるために、院生指導の手引きの改善を実施した。
- ③ 令和4(2022)年度第6回国際文化研究科国際地域文化専攻(博士後期課程)運営委員会(11月開催)及び令和4(2022)年度第7回国際文化研究科国際地域文化専攻博士後期課程委員会(12月開催)において、2種類の大学院生に対するアンケート調査(①研究科の教育プログラムに対する評価(授業評価、在学生対象)、②研究科の教育目標の達成度評価(修了生対象))を実施することが承認され、両アンケートを3月に実施することが承認された。これらの結果と今年度の活動を振り返り、自己点検及び次年度の事業について評価する予定である。

4B-2【委員評価:a】

4B-2【質疑応答】

4B-2【委員コメント】

4B-3【自己評価：a】
4B-3【年度計画】 大学院看護学研究科（博士前期課程）の特色を活かした教育課程を実施し、改善を図る。
4B-3【年度実績】 ① 看護学研究科看護学専攻博士前期課程委員会（5月）において評価指標を決定した。その中のTA実績は、58.0%で目標を達成している（前期66.6%で後期50%）。 ② 令和6（2024）年度の専門看護師課程（がん看護）開設に向けてワーキンググループを設置し科目内容（シラバス含）・単位数・履修モデル・申請スケジュールなどを検討した（1回/2週間）結果、令和5（2023）年7月に申請の目途が立っている。 ③ 大学院生（8月30日、2月11日）および修了生に対して教育課程に関するアンケートを実施した（9月～10月）。前期授業評価アンケートは、11名から回収（回収率78.5%）し、共通科目・専門科目共に4.3～5.0点（5点満点）で満足度は高かった。特別研究科目は、3.9～4.3点であり、課題の量が課題となった。後期授業評価アンケートは、9名の学生から回収（回収率69.2%）し、共通科目・専門科目共に4.5～5.0点であり、前期の課題であった特別研究科目は4.6～4.8点であったが学生の個々の能力に合わせた指導方法が課題となった。 修了生アンケートは、18名から回収し（回収率36%）、修士課程の研究・学修が役に立っている83.3%の回答があった。
4B-3【委員評価：a】
4B-3【質疑応答】
4B-3【委員コメント】
4B-4【自己評価：a】
4B-4【年度計画】 大学院看護学研究科（博士後期課程）の特色を活かした教育課程を実施し、改善を図る。
4B-4【年度実績】 ① 第1回院生面談の際に評価を実施した。教育の質・学習環境に対する評価は、平均90.5%であり、目標値の70%以上を達成した。 ② 本学博士後期課程の特色を活かした教育課程は、シラバス通り順調に実施された。 ③ 12月1日現在の在籍率は100%、在籍継続率も100%であり、目標値の50%以上を達成した。
4B-4【委員評価：a】
4B-4【質疑応答】
4B-4【委員コメント】

4C <教育の国際化> 【中期計画】

グローバル教養プログラムを編成するとともに、留学生の受け入れ・派遣を促進する。

4C-1<実施項目>

グローバル教養プログラムを編成する。

4C-1【自己評価:a】

4C-1【年度計画】

グローバル教養プログラムを検討する。

4C-1【年度実績】

- ① 全学教務委員会は、全学教務委員会の下に専門部会を設置し、グローバル教養プログラム編成の基本方針(案)を策定した。その方針(案)は、企画戦略会議において審議され、承認された。
- ② リベラルアーツ機構は、グローバル教養プログラムの全学共通科目部分について、具体的検討を進めた。

4C-1【委員評価:a】

4C-1【質疑応答】

4C-1【委員コメント】

4C-2<実施項目>

留学生の受け入れ・派遣を促進する。

4C-2【自己評価:a】

4C-2【年度計画】

留学生の受け入れ・派遣を促進しつつ、協定方針を見直す。

4C-2【年度実績】

- ① 国際交流センターは、留学生の受け入れ・派遣の促進について、コロナ禍であった前年度は、ほとんどの派遣留学と受入が行えなかったため前年度の評価がしにくい状況である。本格的な再開後の派遣終了時期は来年度(令和5(2023)年度)となるため、その際は令和3(2021)年度に策定した留学終了報告書の評価基準(満足度や履修・授業・居住環境、語学力など)に基づいて派遣事業を検証する。
また、「協定方針の見直し」については、学長等連絡会議で協定方針が了承された。
- ② 国際交流センターは、海外協定大学からの留学生受入について、令和4(2022)年度前期には2か国3大学から9名、後期には5か国1地域の6大学から12名を受入れた。
海外協定大学への留学生派遣について、前期には5か国の7協定大学へ16名を派遣した。後期には33名の派遣が決定したが、コロナ禍の影響による派遣延期や自己都合による辞退で23名(10名減)となり6か国の10協定大学に派遣した。
- ③ 国際交流センターは、新たな協定方針に基づく形で学生ニーズや派遣実績からの重点地域(カナダ、オーストラリアの英語圏)における新規協定校開拓などを盛り込んだ事業計画を作成した。また、派遣実績や受入れ実績の評価指標(派遣50名/年度、受入25名/年度)を決定した。

4C-2【委員評価:a】

4C-2【質疑応答】

4C-2【委員コメント】

5 ＜教育の質の向上＞【中期目標】

学生の主体的・能動的学修と教育の質向上を同時に実現するため、柔軟に教育の内容や方法を改善するとともに、教員の教育能力及び学生の学修能力の向上を図る。

5A ＜教学マネジメントの推進＞【中期計画】

「名桜大学教学マネジメント方針」を策定した上で、学生の学修成果の評価に基づき、柔軟に教育の内容や方法を改善する。さらに教員の教育能力及び学生の学修能力の向上を図る。

5A-1＜実施項目＞

「名桜大学教学マネジメント方針」を策定する。

5A-1【自己評価:b】

5A-1【年度計画】

「名桜大学教学マネジメント方針」を作成し、実施体制等の規定を整備する。

5A-1【年度実績】

第7回自己点検・評価委員会において、「名桜大学 学位プログラムの教学マネジメント方針」(案)が了承され、教職員への周知および大学 HP へ掲載した。引き続き、実施体制等の規程を整備していくことが確認された。

5A-1【委員評価:b】

5A-1【質疑応答】

5A-1【委員コメント】

5A-2＜実施項目＞

学生の学修成果の評価に基づき、柔軟に教育の内容や方法を改善する。

5A-2【自己評価:b】

5A-2【年度計画】

学生の学修成果の評価に基づき、ディプロマ・ポリシーの達成度を評価した上で、柔軟に教育内容や方法の改善策を実施する。

5A-2【年度実績】

- ① 全学教務委員会において、各学群・学科別に、令和3(2021)年度の学生の学修成果に基づき、ディプロマ・ポリシーの達成度評価、ならびに改善策について報告を求めた。その結果、個別の授業については、授業評価アンケートへの考察に基づき、教育内容や方法の改善策は講じられているが、年度計画を遂行するには、1)評価の根拠資料となる学群・学部の年次報告書の発行が遅れていること、2)各学科でディプロマ・ポリシーの達成度を評価するための手順が明文化できていないこと、3)大学のディプロマ・ポリシーが抽象的であるため学修成果との関連づけが難しいという課題が明らかになった。
- ② 全学教務委員会は、全学及び学科のディプロマ・ポリシーと各授業の到達目標との関連性の明示を求める「シラバス作成ガイドライン(令和5(2023)年度版)」を作成し、令和5(2023)年度授業担当者へ周知した。

5A-2【委員評価:b】

5A-2【質疑応答】

5A-2【委員コメント】

5A-3＜実施項目＞

教員の教育能力及び学生の学修能力の向上を図る。

5A-3【自己評価:a】

5A-3【年度計画】

教員の能力向上及び学生の学修能力の向上を目指す。

5A-3【年度実績】

- ① FD 委員会は、年 3 回の研修会を企画し、実施した。
- ② FD 委員会は、令和 3(2021)年度授業評価アンケート結果を踏まえ、各学系、各学科等からロールモデル教員を選出し、前期と後期の 2 回、授業見学(提供科目)を実施した。授業見学者を増加させる方策を講じた結果、令和 3(2021)年度(年間)に見学した専任教員数は 23 名から 59 名へ増加した。
- ③ FD 委員会は、令和 4(2022)年度の前期と後期の 2 回、授業評価アンケートを実施したが、特に質問項目の見直しや調査時期の改善を図った。学生の回答率平均は令和 3(2021)年度 50.3%から令和 4(2022)年度 55.0%に改善できた。
- ④ FD 委員会は、第 1 回 FD 研修会(高大接続)において、学外講師から「学習する組織」の導入方法を学んだ。また、教員の授業での工夫をまとめた Tips 集は、授業見学の成果を活用し、「名桜大学 Tips 集」の構築をスタートさせた。
- ⑤ FD 委員会は、ティーチングポートフォリオ導入を促進するための勉強会を 2 回実施し、ティーチングポートフォリオを完成できた教員 8 名に対して修了書を発行した。

5A-3【委員評価:a】

5A-3【質疑応答】

5A-3【委員コメント】

5B <3 つの方針の見直し＞【中期計画】

学生の学修成果の評価結果に基づき 3 つの方針の見直しを行う。

5B-1＜実施項目＞

学生の学修成果の評価結果に基づき 3 つの方針の見直しを行う。

5B-1【自己評価:b】

5B-1【年度計画】

学生の学修成果の評価結果に基づき課題を明らかにする。

5B-1【年度実績】

内部質保証推進部会において、学群・各学科のディプロマ・ポリシーの達成度評価の現状報告を行い、課題等を共有した。引き続き、学群・各学科において、評価方法のあり方を検討する。

5B-1【委員評価:b】

5B-1【質疑応答】

5B-1【委員コメント】

6 ＜多様な学生の確保＞【中期目標】

大学の使命と教育目標を理解した多様な学生を安定的に確保する。

6 ＜多様な学生の確保＞【中期計画】

効果的な学生募集活動を行うとともに、多様な学生を受け入れるための入学者選抜の方法を検討し実施する。特に沖縄県・北部地域出身の入学者受入れの方法を検討し実施する。

6-1＜実施項目＞

効果的な学生募集活動を行う。

6-1【自己評価：a】

6-1【年度計画】

従来の学生募集活動を継続しながら、さらに効果的な学生募集活動を計画する。

6-1【年度実績】

- ① 近年、本学志願者（特に県外者）が全学的に減少傾向にある。要因として、18歳人口の減少、高等教育の修学支援新制度による進学動向の変容、コロナ禍を契機とした安全志向・地元志向の高まり等があることを確認した。本学志願者数を維持・向上するための課題として、県内の受験生をより多く受け入れられる入試制度を導入する必要性を確認した。具体的には、総合型選抜を拡充すること、学校推薦型選抜の枠組みを工夫することが課題解決策になり得るとして、検討を開始した。
- ② 令和4(2022)年度は、コロナ禍における行動制限が緩和され、各種学生募集活動を対面型に戻すこととし、特に新学部学科のPRを主な目的とした各学部学科教員(学長含め)と入試・広報課職員による県内高等学校訪問を徹底的に行うことを計画した。その他、従来からの募集活動(オープンキャンパス、入試説明会、県外高校訪問、募集広告等)も継続的に計画した。なお、6年間の学生募集活動計画については完遂に至っていないので、次年度以降も引き続き取り組むこととした。
- ③ 本学主催の県内高校進学説明会、オープンキャンパス、出張講座、学長等による県内高校訪問活動、入試・広報課職員による県外高校訪問活動、業者主催の各種進学ガイダンスへの参加など、従来の学生募集活動を継続した。
- ④ 県内教育事務所を訪問し、小・中・高等学校教員向けに国際文化研究科の学生募集活動を行った。

6-1【委員評価：a】

6-1【質疑応答】

6-1【委員コメント】

6-2＜実施項目＞

多様な学生を受け入れるための入学者選抜の方法を検討し実施する。

6-2【自己評価:a】

6-2【年度計画】

多様な学生を受け入れるための入学者選抜の方法を検討する。

6-2【年度実績】

- ①（再掲）近年、本学志願者（特に県外者）が全学的に減少傾向にある。要因として、18歳人口の減少、高等教育の修学支援新制度による進学動向の変容、コロナ禍を契機とした安全志向・地元志向の高まり等があることを確認した。本学志願者数を維持・向上するための課題として、県内の受験生をより多く受け入れられる入試制度を導入する必要性を確認した。
- ② 上記①により、総合型選抜、学校推薦型選抜において、安定的かつ多様な学生を受け入れるように、種別・定員の見直しを検討した（令和5（2023）年度に継続）。具体的には、総合型選抜を拡充すること、学校推薦型選抜の枠組みを工夫することが課題解決策になり得るとして、検討を開始した。
- ③ 令和6（2024）年度入学者選抜の予告（最終）を令和4（2022）年8月に発表し、見直しをした令和7（2025）年度予告（第1報）を令和4（2022）年12月に発表した。なお、令和7（2025）年度入学者選抜の見直しの取組及び最終報発表は、令和5（2023）年度も継続して行う。

6-2【委員評価:a】

6-2【質疑応答】

6-2【委員コメント】

6-3＜実施項目＞

沖縄県・北部地域出身の入学者受入れの方法を検討し実施する。

6-3【自己評価:a】

6-3【年度計画】

沖縄県・北部地域出身の入学者受入れの方法を検討する。

6-3【年度実績】

- ① 全学入学者選抜委員会、各入学者選抜委員会は、柔軟性のある学校推薦型選抜の枠組みが必要であるとの課題を確認した。
- ② 全学入学者選抜委員会、各入学者選抜委員会は、上記①により、沖縄県・北部地域出身の入学者をより多く、より安定的に受け入れられる「沖縄・北部枠」および「北部指定校推薦」の種別を設定することを検討している（令和5（2023）年度検討継続）。
- ③ 全学入学者選抜委員会、各入学者選抜委員会は、（再掲）令和6（2024）年度入学者選抜の予告（最終）を令和4（2022）年8月に発表、見直した令和7（2025）年度予告（第1報）を令和4（2022）年12月に発表した。なお、令和7（2025）年度入学者選抜の見直しの取組及び最終報発表は、令和5（2023）年度も継続して行う。

6-3【委員評価:a】

6-3【質疑応答】

6-3【委員コメント】

7 ＜学生支援の実施＞【中期目標】

学生が安心して大学生活を送れるように、教職員と学生が協働して個々の学生に対応した学修支援及び生活支援を実施する。

7A ＜学修支援の実施＞【中期計画】

個々の学生に対する履修指導を改善するとともに、学生ピアによる学生支援・学修支援を推進する。

7A-1＜実施項目＞

個々の学生に対する履修指導を改善する。

7A-1【自己評価：a】

7A-1【年度計画】

個々の学生に対する履修指導を改善するために、現状把握をした上で、ナンバリング・カリキュラムマップ・履修モデルを整備する。

7A-1【年度実績】

- ① 全学教務委員会は、令和4(2022)年度前期・後期のそれぞれで履修状況の把握、履修指導期間の見直し、学業不振学生の洗い出しを行い、指導教員による履修指導をサポートした。令和4(2022)年度の学生生活実態調査の結果に基づき、1)時間割編成方針と登録抽選方法を見直した。また、2)よくある質問について履修登録実施要項に添付する学生向け「Q&A」を作成した。
- ② 令和5(2023)年度開設予定の国際文化学科、国際観光産業学科、健康情報学科の予定教員が中心となり、履修ガイドに掲載する履修モデルを作成した。同時に、全学教務委員会は、全学及び学科のディプロマ・ポリシーと各授業の到達目標との関連性の明示を求める「シラバス作成ガイドライン(令和5年度版)」を作成し、令和5(2023)年度授業担当者へ周知した。(一部5A-2再掲)

7A-1【委員評価：a】

7A-1【質疑応答】

7A-1【委員コメント】

7A-2＜実施項目＞

学生ピアによる学生支援・学修支援を推進する。

7A-2【自己評価:b】

7A-2【年度計画】

学習支援活動の効果指標を検討しつつ、学生ピアによる学生支援・学修支援を推進する。

7A-2【年度実績】

【言語学習センター】

- ① 今年度の利用者数は1,588名（実数537名）であった。授業の課題、英会話、検定対策等に集中している。今年度は言語学習センターとして本来の活動内容を見直し、授業連携を主とした多言語対応や英語リメディアル教育に力を入れた。
- ② CRLA が提供する ITTPC の教育効果を分析し、学生と一緒にチュータリングのスキル向上に直結するトレーニング方法を再検討し、学生チューターが自発的にチュータリングスキルを向上させるシステム構築に取り組んだ。

【数理学習センター】

- ① 利用者の利用目的では「解答・チュータリング」が82%、利用科目では連携科目の利用が97%となっていることから、連携科目で与えられた課題に関するチュータリング内容がほとんどであることが把握できた。後学期からはチューターが率先し、全学生が気軽に参加できるように SPI 対策講座の内容を充実させた。
- ② 利用者統計として、利用者統計として、延べ数1,990人（前期1333人、後期657人）、実人数283人（前期215人、後期68人）となり、各学期とも1人当たり6回の利用となった。MSLCでは後期から新たに4名のチューターを採用し（2名補填、2名追加）、連携科目のチュータリングに対応できるようトレーニングに取り組んだ。また、ICTセンターとMSLCの統合に向け、後学期からICTセンターのチューターとして1名を採用した。

【ライティングセンター】

- ① ライティングセンターの効果指標を評価するために、ライティングセンターのチュータリングを利用した学生と、利用しなかった学生のレポートによる得点比較を前期と後期の連携授業で実施した。対象となる授業は「現代思想」と「体育原理」であり、どちらの講義も、ライティングセンター利用者の得点が、非利用者より高い結果となった。
- ② チューターによるチュータリング力向上のために、チュータリングでのつまづきに対するサポート、独り立ち審査の実施、独り立ち審査を終えたチューターに対する研修を継続して行った。

7A-2【委員評価:b】

7A-2【質疑応答】

7A-2【委員コメント】

7B ＜学生生活の支援＞【中期計画】

優秀な学生や経済的に困窮する学生に対する奨学金制度や授業料減免制度を改善するとともに、障がいのある学生の支援を継続し、学生を対象としたハラスメント防止策を実施する。

7B-1＜実施項目＞

優秀な学生や経済的に困窮する学生に対する奨学金制度や授業料減免制度を改善する。

7B-1【自己評価：a】

7B-1【年度計画】

優秀な学生や経済的に困窮する学生に対する奨学金制度や授業料減免制度を見直す。

7B-1【年度実績】

- ① 全学学生サポート委員会は、学生生活実態調査を実施し 970 名の学生から回答を得た。その結果、家庭からの仕送り状況「無し」が約 63%と令和 3(2021)年より 18%ポイント増加し家計状況が悪化していると推察する。

アルバイトの有無では、アルバイトを行っている学生数を、前々回(平成 28(2016)年度)、前回(令和元(2019)年度)調査と今回(令和 4(2022)年度)の調査を比較すると、「あり」が 71.4%→90.8%→79.3%と、前回と比べと 11.5%ポイント減少している。令和 2(2020)年度から大流行した新型コロナウイルス感染症の影響により行動制限が実施されたことで、調査時に観光業、飲食業のアルバイトがほとんどなかったことが影響した結果だと推察する。このような状況の中にあっても、ほぼ 5 名中 4 名が何らかのアルバイトを行っている。

- ② 学生サポート委員会は上記の結果を踏まえ、大学独自の授業料減免制度を見直し、新たな減免制度を実施する。

7B-1【委員評価：a】

7B-1【質疑応答】

7B-1【委員コメント】

7B-2＜実施項目＞

障がいのある学生の支援を継続する。

7B-2【自己評価：a】

7B-2【年度計画】

障がいのある学生の支援を継続する。

7B-2【年度実績】

- ① 令和 5(2023)年 3 月に障がい学生支援委員会を開催し、障がいのある学生の把握と課題分析を行った。
- ② 令和 4(2022)年度申請のあった 12 名に対し支援チーム会議を開催し支援を行った。
- ③ 支援チームの構成メンバーの規程改正を行い運用改善を図り、支援チーム会議を敏速に開催し学生支援を行った。

7B-2【委員評価：a】

7B-2【質疑応答】

7B-2【委員コメント】

	7B-3＜実施項目＞ 学生を対象としたハラスメント防止策を実施する。 7B-3【自己評価:b】 7B-3【年度計画】 学生を対象としたハラスメント防止策を実施する。 7B-3【年度実績】 ① 学生生活実態調査を実施し、907名の回答を得た。その結果を基に分析を行った。 ② 学生が受けたハラスメント(判断がつかない問題も含む;複数回答可)には、46件の回答があった。 ハラスメントかの判断がつかないという回答(26件)を除くと、多い順に、パワー・ハラスメント(14件)、アカデミック・ハラスメント(8件)、セクシャル・ハラスメント(3件)であった。この結果を受け、相談窓口の周知方法の見直し等の対策が必要であると考え。令和5(2023)年度も継続して検討する。 ③ 学内で「ハラスメント防止を啓発するポスター、チラシ等を見たり、読んだりしたことがありますか」 に対して32.7%(285名)が「はい」と回答した。まだ、学内における周知が不足していると考えられることから、周知方法の見直しについて検討した。 7B-3【委員評価:b】 7B-3【質疑応答】 7B-3【委員コメント】
--	--

8 <キャリア形成支援の充実>【中期目標】

学生が自らの人生を切り拓いていけるように、教職員と学生が協働して個々の学生に対応したキャリア形成支援を実施する。

8 <キャリア形成支援の充実>【中期計画】

教職員と学生が協働して学生のキャリアを形成できる場を教育課程や正課外で創り出し、個々の学生に対応したキャリア形成支援を実施する。

8-1<実施項目>

教職員と学生が協働して学生のキャリアを形成できる場を教育課程や正課外で創り出す。

8-1【自己評価:b】

8-1【年度計画】

キャリア支援策を見直しつつ、教職員と学生が協働して学生のキャリアを形成できる場を教育課程や正課外で創り出す。

8-1【年度実績】

- ① 企画課が実施した令和4(2022)年度卒業生対象のアンケートで卒業時の満足について、「自分にあった「就職先」を見つける」という質問に対して、「非常に満足」36.2%、「わりと満足」44.1%となっており、合わせると80%以上が肯定的な回答であった。
- ② 学生課が実施した(令和4年9月20日～10月17日)、学生生活実態調査(1～4年次対象)のなかで、「大学からの就職・進学等の進路支援についてどれくらい満足していますか」という質問に対して964件の回答があった。大学からの就職・進学支援については「不満・やや不満」7.1%より「満足・やや満足」36.6%と大幅に上回っていることで大学での支援体制については概ね順調である。
- ③ 卒業3年以内の者を対象としたアンケートは次年度以降に実施内容を検討する。
- ④ キャリア支援策の見直し・検討については、「キャリア開発関連調査」や「就職相談に関するアンケート」の結果をキャリア開発委員会へ報告し、それをもとに支援策の見直し等を行った。
 - ・キャリア開発関連調査においては、令和2(2020)年度より実施し、その回答結果をもとに就職活動支援プログラム(正課外)の年間実施計画を作成した。
 - ・令和4(2022)年5月より試験的に就職相談に関するアンケートをMicrosoft FORMSを利用して実施した。得られた回答(感想、要望)をもとにキャリア支援策の見直しを行った。
 - ・今後は、卒業3年以内の者を対象とした就職相談に関するアンケート結果を含めた就職活動支援プログラムの作成、就職・進学活動支援事業の充実を図る。

8-1【委員評価:b】

8-1【質疑応答】

8-1【委員コメント】

	8-2＜実施項目＞ 個々の学生に対応したキャリア形成支援を実施する。 8-2【自己評価:b】 8-2【年度計画】 個々の学生に対応したキャリア形成支援を実施するために、電子ポートフォリオ等も含めて支援の仕組みを検討する。 8-2【年度実績】 ① ユニバーサルパスポートを活用した求職・進路指導カードの提出（入力）を行い、併せて、指導教員には卒業後の進路に関する面談を実施し、その記録をユニバーサルパスポート内にある学生プロフィールへ登録した。 ② ユニバーサルパスポートを活用したキャリア開発関連調査を実施した。 ③ 上記①②以外に、学生個々の就職ガイダンス参加状況、キャリアカウンセラー（外部委託）の就職・進学に関する相談記録、その他、就職・進学活動に関わる事項はユニバーサルパスポート内にある学生プロフィールに登録し、就職・進学活動状況の把握に努めた。
	8-2【委員評価:b】 8-2【質疑応答】 8-2【委員コメント】

Ⅳ. 研究に関する目標【中期目標】

9 <特色ある研究の推進>【中期目標】

教員個人の多様な関心に基づく自発的・独創的な学術活動を推進するとともに、大学の特色を活かした研究を推進する。

9 <特色ある研究の推進>【中期計画】

教員個人の多様な関心に基づく自発的・独創的な学術活動を推進するとともに、建学の精神を実現するために、大学の特色を活かした研究、全学的に取り組む学際的研究、地域ニーズを汲み取った研究を推進する。

9-1<実施項目>

教員個人の多様な関心に基づく自発的・独創的な学術活動を推進する。

9-1-1【自己評価:a】

9-1-1【年度計画】

各教員は多様な関心に基づく自発的・独創的な学術活動を推進し、外部資金の獲得(科研申請)に取り組む。

9-1-1【年度実績】

令和4(2022)年8月及び9月に科研費申請に向けた勉強会や説明会、個別相談会を実施した。専任教員の参加者及び参加率は、勉強会:48名(59.3%)、説明会:42名(52.5%)、個別相談会:6名(事前予約制・先着順)であった。勉強会や説明会においては、外部講師による計画書の作成のコツ等の教授や運営委員による科研費をとりまく動向や学内の適切な科研費執行等について共有がなされた。また個別相談時に他大学より外部講師を招聘し、研究計画書提出前の貴重な教授をいただく機会となった。科研費申請率については、令和5(2023)年度の科研費の申請率が全学平均で71.1%【国際文化学科(現国際文化教育学系):66.7%、国際観光産業学科(現観光産業+現経営専攻):56.3%、スポーツ健康学科:58.8%、看護学科:94.4%、健康情報学科(現情報システム+現診療情報):75.0%】に到達した。採択率(令和5(2023)年2月28日付)は、全学平均で14.8%(国際文化学科:37.5%、観光産業学科:0%、スポーツ健康学科:20.0%、看護学科:17.6%、健康情報学科:0%)であった。当該3企画の受講者アンケートも実施し、研究費不正防止委員会での報告・共有を行い、PDCAサイクルをまわした。

アンケート中の「申請に向けて役立つ内容であったか」の設問(4件法にて実施)の回答結果より、申請に向けて役立つ内容であったことが窺えた。当該設問のアンケート結果は、勉強会(28名回答)「とても思う・思う」28名(100%)、説明会(14名回答)「とても思う・思う」13名(92.9%)、相談会(6名回答)「とても思う・思う」6名(100%)。

事務局が計画した、何れのプログラムにおいても満足度が非常に高く、教員のニーズに応じた適切な支援がおこなえた。今後とも継続して各教員の研究推進を促すと同時に、目標管理シートを活用した上司との定期面談等を実施し、更なる研究推進をはかる。

9-1-1【委員評価:a】

9-1-1【質疑応答】

9-1-1【委員コメント】

	9-1-2【自己評価:a】 9-1-2【年度計画】 既存の研究支援を継続するとともに、その進捗状況の確認をし成果を公表する。 9-1-2【年度実績】 【研究支援】 既存の研究支援を以下のとおり継続的に実施した。 1) 基盤形成事業 1 件 2) 特定研究助成 1 件 3) 科研費獲得支援 3 件 4) 基盤形成事業(学長裁量経費)1 件 5) 地方創生プロジェクト支援(学長裁量経費)1 件 6) 科学研究費等獲得支援(学長裁量経費)3 件 7) 出版助成 1 件 8) 国際学術誌投稿助成 4 件 【研究費の執行状況確認】 予算執行状況については、不正防止推進委員会に定期的に報告し、執行率の低い事業については、その理由(コロナ禍による出張や調査の中止等)や今後の支出予定等について確認を行った。 なお、学際的共同プロジェクト研究助成 1 件については、代表者の退職に伴い、研究が終了となることから執行率が 2 割程度にとどまった。 それ以外の助成事業については概ね計画的に執行されている。 1) 4～6 月 第 3 回不正防止推進委員会(令和 4(2022)年 7 月 27 日) 2) 4～9 月 第 6 回不正防止推進委員会(令和 4(2022)年 10 月 26 日) 3) 4～12 月 第 9 回不正防止推進委員会(令和 5(2023)年 1 月 25 日) 【研究成果の公表】 研究成果については次のとおり成果の発表を行った。 1) リポジトリによる成果発表 - 環太平洋地域文化研究 No.3 ・特別寄稿 1 本 ・原著論文 6 本 ・研究ノート 5 本 ・調査査・実践報告 2 本 ・書評 1 本 ・資料 1 本 ・学会報告 1 本 2) 研究所発表会(令和 4(2022)年 9 月 13 日実施)※一部助成事業 - 環太平洋地域文化研究所研究発表会 ・学際的共同プロジェクト研究助成 5 課題 ・特定研究助成 1 課題 ・宇流麻学術研究助成金 2 課題 令和 5(2023)年 2 月に実施した研究環境調査において、約 90%(適切 39.8%、まあ適切 50.6%)が研究支援が適切であったとの回答があった。 以上より、年度計画は適切に実施された。
--	--

9-1-2【委員評価:a】

9-1-2【質疑応答】

9-1-2【委員コメント】

9-2＜実施項目＞

建学の精神を実現するために大学の特色を活かした研究、全学的に取り組む学際的研究、地域ニーズを汲み取った研究を推進する。

9-2【自己評価:a】

9-2【年度計画】

個人研究費も含め、現在の学内競争的資金の課題の明確化および令和5年度以降の助成のあり方を検討し、新たな仕組みを作る。

9-2【年度実績】

【学内競争的資金】

企画戦略会議において、環太平洋地域文化研究所と連携し、学内競争的資金の在り方について検討を行い、次のとおり助成の仕組みを見直した。

令和4年度		令和5年度
「特定研究助成」 （環太平洋地域文化研究所）	⇒ 統合	「基盤形成事業（アジアの平和と未来プロジェクト）」（学長裁量経費）
「学際的共同プロジェクト研究」 （環太平洋地域文化研究所）	⇒ 統合	「地方創生プロジェクト」 （学長裁量経費）

【個人研究費】

企画戦略会議において、個人研究費の在り方について検討を行った結果、令和5（2023）年度より研究費配賦の条件となっている「研究計画書」の提出を無くし、「目標管理シート（研究）」に集約することを決定し、教員に周知した。

9-2【委員評価:a】

9-2【質疑応答】

9-2【委員コメント】

10 ＜研究水準の向上＞【中期目標】
研究の水準を向上させるため、研究環境や支援体制の充実化を図る。
10 ＜研究水準の向上＞【中期計画】
研究環境や支援体制の充実化を図るために、公正な研究活動を推進し、評価・改善する体制を確立する。また、リサーチ・アドミニストレーター(URA)を採用する。
10-1＜実施項目＞
研究環境や支援体制の充実化を図るために、公正な研究活動を推進し、評価・改善する体制を確立する。
10-1【自己評価:a】
10-1-1【年度計画】
サバティカル制度を効果的に運用しつつ、次年度に向けて改善に取り組む。
10-1-1【年度実績】
【令和4(2022)年度サバティカル制度の運用】
令和4(2022)年度のサバティカル制度利用者を募集し、夏季に3名(国際文化教育研究学系1名※研究集約型、観光産業教育研究学系1名※研究発展型、看護学科1名※研究発展型)のサバティカル制度利用者を決定した。
サバティカル期間終了後、利用者にアンケートを実施した。
・研究成果の達成度については、「達成できた」2名、「達成できていない」1名であった。
・予算額については、「充分である」2名、「足りない」1名
また、全教員向けに研究環境調査を実施した結果、「適切でない」が43.3%だった。その理由として「期間が短すぎる」「1年間あるいは半年にすべき」との意見があげられた。
【令和5(2023)年度に向けた改善】
企画戦略会議において、令和3(2021)年度実施分のサバティカルについてのアンケート結果及び提出のあった報告書を基に課題の検討を行い、年間を通してサバティカル経費を柔軟に支出できるように、次年度実施分からはサバティカル経費(一律20万円)を個人研究費に上乗せすることとなった。
また、アンケート内でも意見のあった実施期間については、所属学科等の特性も踏まえた上で、半年、一年などの期間で取得できるかを、令和5(2023)年度検討することを決定した。なお、今後は複数年先の制度利用者也決定できるよう各学部において併せて検討を進めていくこととなった。
10-1-1【委員評価:a】
10-1-1【質疑応答】
10-1-1【委員コメント】

	10-1-2【自己評価:a】 10-1-2【年度計画】 適正な研究活動及び不正防止のための取り組みを推進する。 10-1-2【年度実績】 【研究不正防止の取り組み】 研究費不正防止推進委員会を11回開催し(3月現在)、不正防止推進計画に基づく活動等を適切に実施している。 1) 意識啓発活動実施 令和4(2022)年5月11日開催の運営方針発表会にて、理事長・学長それぞれが、不正防止に関する考えについて説明を行い、構成員の意識の向上と浸透を図った。 2) 各部局での啓発活動 【国際学群】 ・4回実施 【人間健康学部】 ・4回実施 【リベラルアーツ機構】 ・4回実施 【国際文化研究科(博士)】 ・4回実施 【看護学研究科(博士)】 ・4回実施 3) 研究費の執行状況確認 ・4～6月 第3回不正防止推進委員会(令和4(2022)年7月27日) ・4～9月 第6回不正防止推進委員会(令和4(2022)年10月26日) ・4～12月 第9回不正防止推進委員会(令和5(2023)年1月25日) 4) コンプライアンス教育・倫理教育研修 日時:令和4(2022)年6月1日～6月30日 対象:専任教職員、大学院生、研究所研究員等 実施方法:オンデマンド方式(理解度テストあり) 講師:三宮紀彦氏(三宮紀彦公認会計士・税理士事務所) 受講率:100%(7月27日現在)※誓約書の提出 5) 学士から博士課程における研究倫理教育の確認 6) 内部監査の実施 ・COI、通常監査 日時:令和5(2023)年1月18日(水) 10:00～16:00 場所:本部棟3階第二会議室 ・特別監査、リスクアプローチ監査 日時:令和5(2023)年2月2日(木) 13:00～17:00 場所:本部棟3階第二会議室、監査対象者研究室等 7) 不正防止体制の点検評価の実施 【取り組みへの評価】 ・管理者対象とした研究費不正防止計画に基づく意識調査を実施した結果、不正防止推進活動が適切に「行われている」、「まあ適切に行われている」と回答した者が100%であった。 ・全教員、大学院生、研究員を対象とした「研究環境調査」を実施した結果、適正に行われていると回答した者が94.3%であった。以上より、適正な研究活動及び不正防止のための取り組みを推進できた。 10-1-2【委員評価:a】 10-1-2【質疑応答】 10-1-2【委員コメント】
--	---

	10-1-3【自己評価:a】 10-1-3【年度計画】 研究倫理審査の実施による研究活動の推進を図る。 10-1-3【年度実績】 令和4(2022)年度の倫理審査体制については、令和3(2021)年度のアンケート結果を反映し、1)審査実施から結果通知までの期間の短縮、2)申請書記載上の留意事項の明示、3)倫理審査部会の開催予定回数の増加(8回→10回)、4)審査件数の多い学部審査部会委員の増員および2グループ体制による審査回数の減少をはかった。 令和4(2022)年度は、研究倫理審査委員会を毎月(12回/年)実施した。国際学群、人間健康学部、国際文化研究科(修士課程)、国際文化研究科(博士課程)、看護学研究科(博士前期課程)、看護学研究科(博士後期課程)において、体制を整備し直し、各所属での手続きや審査の流れ等が本委員会にて共有、確認された。また、年度末に倫理審査受審者に提出を求めている、研究実施状況報告書、研究終了(中止)報告書の文言修正や学生用のフォーマットの作成についても審議をおこない、新たなフォーマットでの運用を開始した。 12月末に令和5(2023)年度の研究倫理審査体制についてのアンケート(受審者用・審査者用)を実施した結果、研究倫理審査通知までの日数が「適切ではない」が令和3(2021)年度70%から、令和4(2022)年度38.5%に減少した。ヒアリングの内容の適切さについては、令和3(2021)年度50%だったのが、令和4(2022)年度63.7%に改善した。 また、通知に記載されるコメントに関しては、「適切」との回答が令和3(2021)年度60%だったのが、令和4(2022)年度69.3%に改善した。また、研究倫理審査委員会の議事要旨等を厚生労働省のシステム及び環太平洋地域文化研究所ホームページで公開を開始し、随時更新する体制を構築した。倫理審査申請書書式の改訂、申請者に対するマニュアルの改善、審査委員対象教員の研修の実施を決定した。 10-1-3【委員評価:a】 10-1-3【質疑応答】 10-1-3【委員コメント】
--	--

		10-1-4【自己評価:a】	
		10-1-4【年度計画】	
		研究室の環境を整える。	
		10-1-4【年度実績】	
		① 施設課は、令和5(2023)年度採用教員の研究室を確保するため、国際文化修士課程院生室を総合研究所の2階に移設した。研究室を確保した後、研究室備品の搬入及びネットワーク設定を行い、研究室の環境を整備した。	
		② 企画戦略会議において、全教員、大学院生、研究員に対しての「研究環境調査」を実施した。その結果、研究支援のための図書館サービスの在り方が課題として明確になった。次年度に向けて、図書館サービスの在り方についてはWGを立ち上げ、検討することを決定した。	
		10-1-4【委員評価:a】	
		10-1-4【質疑応答】	
		10-1-4【委員コメント】	
		10-2<実施項目>	
		リサーチ・アドミニストレーター(URA)を採用する。	
		10-2【自己評価:a】	
		10-2【年度計画】	
		URAの採用を通して、次年度以降の学内研究推進機能を強化する。	
		10-2【年度実績】	
		総務課は、URA(University Research Administrator)の採用に向けて公募を行ったが、応募資格や業績等が不適格であったことから、採用を見送ることとした。第11回企画戦略会議にて、公募要領の見直しや採用時期について検討し、引き続き公募を行うこととなった。	
		10-2【委員評価:a】	
		10-2【質疑応答】	
		10-2【委員コメント】	

11 <研究成果の還元>【中期目標】 研究成果を可視化・公表し、地域社会へ還元する取組を推進する。
11 <研究成果の還元>【中期計画】 研究成果を可視化・公表し、地域社会へ還元する取り組みを推進するために、学術誌の発行、学会・シンポジウムの開催に加え、地域ニーズにあわせた効果的な研究成果の還元の方法について検討し実施する。
11-1<実施項目> 研究者総覧を見直し、研究者情報及び研究成果を可視化・公表の方法を検討し、改善、実施、評価する。
11-1【自己評価:a】
11-1【年度計画】 研究者総覧を見直し、新たな項目を設定し、HPに公表する。
11-1【年度実績】 令和4(2022)年6月8日第2回広報室会議にて研究者総覧・シーズ集の改定項目の検討・決定を行い、広報室員の研究者総覧・シーズ集コンテンツをモデルとして提示し、令和5(2023)年度から全教員に適用していくことで作業を進めた。 (今後の予定) ・令和5(2023)年2月:教員へ作成依頼 ・令和5(2023)年3月:更新作業 ・令和5(2023)年4月:公開予定
11-1【委員評価:a】
11-1【質疑応答】
11-1【委員コメント】

11-2<実施項目>

地域社会へ還元する取り組みを推進するために、学術誌の発行、学会・シンポジウム等を開催する。

11-2【自己評価:a】

11-2【年度計画】

紀要2誌を発行するとともに、そのあり方を見直す。また、学内研究助成の成果発表及び公開講座を実施する。

11-2【年度実績】

- ・大学の紀要(2誌)の発行の在り方を見直し、「名桜大学紀要」の公募時期を変更した(投稿締め切り:当該年度の10月末日から令和5(2023)年3月末、紀要刊行:当該年度3月発行から令和5(2023)年10月発行予定)。
- ・学内研究助成を受けた研究課題(一部外部資金あり)については、9月13日(火)の研究所研究発表会にて8件の研究成果の発表(ハイブリッド開催)が行われ、午前の部及び午後の部ともにおよそ40名程度の参加があった。
- ・公開講座に関しては、地域連携機構の公開講座8講座・地域出前講座57講座があり、令和4(2023)年度実績として、公開講座6講座(うちシリーズ講座2講座)、地域出前講座6講座を実施した。
- ・やんばる版プロジェクト健診は予定通り4日間の日程で実施され、最終的には236名の受診があった。
- ・11月6日(日)に、大型商業施設にて国内シンポジウム「選ばれる持続可能な観光地と多様性」を開催し、一般住民55名、学内関係者7名、合計62名の参加があった。また、参加者からのアンケート結果(32名回答)より、満足度が4.15点(5点満点中)という結果が示された。
- ・令和5(2023)年2月1日、8日、22日には、スポーツ健康学科の3教員による名桜やんばるアカデミー「名桜のティーチャーアカデミー—保体・養護のプロフェッショナルを育てる—」を開催した。オンライン並びに会場での参加者数は、2月1日:29名(オンライン:17名、会場:12名)、2月8日:44名(オンライン:22名、会場:22名)、2月22日:37名(オンライン:23名、会場:14名)であった。本アカデミーの満足度についてアンケートの結果、極めて満足、満足と回答した者の割合が、全ての回において5点(5点満点中)となり、参加者の満足度が非常に高いものになったことが窺えた。

11-2【委員評価:a】

11-2【質疑応答】

11-2【委員コメント】

	11-3<実施項目> 地域ニーズにあわせた効果的な研究成果の還元の方法について検討し実施する。 11-3【自己評価:a】 11-3【年度計画】 地域ニーズにあわせた効果的な研究成果の還元のため、リポジトリの現状の把握及び学内助成を受けた報告書のリポジトリでの公開を推進する。 11-3【年度実績】 環太平洋地域文化研究 No.3(令和4(2022)年3月)については、名桜大学リポジトリにて公開している。 研究成果等の公開については、環太平洋地域文化研究所のHPの構成を1)研究、2)研究倫理、3)琉球文学大系の3本柱にすることを研究所運営委員会にて決定し、9月にアップデートをおこなった。また、更なる情報発信のために、日本科学技術振興機構のresearchmapの利用申請、API申請をおこない、令和4(2022)年度の個人調書及び教育研究業績書の提出について、researchmapへの入力をおこなうことへと移行した。 11-3【委員評価:a】 11-3【質疑応答】 11-3【委員コメント】
--	--

Ⅴ．業務運営の改善及び効率化に関する目標【中期目標】

12 ＜内部統制機能の実質化＞【中期目標】

理事長及び学長のリーダーシップのもとでのガバナンスを強化する。

12 ＜内部統制機能の実質化＞【中期計画】

理事長、学長のリーダーシップに基づき、適切な大学経営及び運営を行う。また、ガバナンスを強化するため監事等との意見交換や内部監査の適切な実施により、内部統制機能の実質化を図る。

12-1＜実施項目＞

理事長、学長のリーダーシップに基づき、適切な大学経営及び運営を行う。

12-1【自己評価：a】

12-1【年度計画】

理事長、学長のリーダーシップに基づき、適切な大学経営及び運営を行う。

12-1【年度実績】

- ① 総務課は、監事監査(令和4(2022)年6月)において、監事、会計監査人、内部監査員及び事務局長等による意見交換を実施した。
- ② 総務課は、令和4(2022)年5月に、教職員、理事、経営審議会委員及び設立団体等に対し、理事長及び学長の大学経営・運営方針「ミッション(使命)、ビジョン(目標)、バリュー(共通の価値)」を発表した。

12-1【委員評価：a】

12-1【質疑応答】

12-1【委員コメント】

12-2＜実施項目＞

ガバナンスを強化するため監事等との意見交換や内部監査の適切な実施により、内部統制機能の実質化を図る。

12-2【自己評価：a】

12-2【年度計画】

理事長と監事の意見交換を行うとともに、内部統制システムに関する規程に基づき、内部統制機能の実質化を図る。

12-2【年度実績】

- ① 法人運営会議(令和5(2023)年3月27日開催)にて、内部統制システム体制図(案)の検討と併せ、現在の内部統制の取り組み状況等の確認を行った。
- ② 法人運営会議にて、本学の内部統制に関し機能的に分かりやすくするための体制図(案)について検討を行った。
- ③ 法人運営会議は、内部統制をテーマにSD研修会を開催し、高知工科大学から外部講師を招聘し実施した。研修会には、内部統制を担う事務局役職者が参加した。また、各部局においては業務運営に必要な研修会(研究費不正防止コンプライアンス研修会、ハラスメントに関する研修会等)を適宜開催した。
- ④ 学長選考会議において学長の業績評価を適切に行った。
- ⑤ 総務課は、内部監査(通常監査、特別監査、リスクアプローチ監査)を2回実施した。

12-2【委員評価：a】

12-2【質疑応答】

12-2【委員コメント】

13 ＜業務の改善・効率化＞【中期目標】

業務運営の透明性を確保するため、外部有識者等の意見を踏まえて、業務の点検・見直しを行うことにより、業務の改善・効率化を図る。

13 ＜業務の改善・効率化＞【中期計画】

健全で機動的・弾力的な大学運営を推進するため、時代に即した組織体制について適宜、見直しを行う。

また、学外有識者や専門家の意見を踏まえ、大学運営や業務の改善・効率化を進める。さらに、学内会議等について、ステークホルダーの活用を推進する。

13-1＜実施項目＞

健全で機動的・弾力的な大学運営を推進するため、時代に即した組織体制について適宜、見直しを行う。

13-1【自己評価:a】

13-1【年度計画】

組織体制について課題を抽出し、見直しを行う。

13-1【年度実績】

組織体制の見直しに関し、機構長を中心にリベラルアーツ機構の運営について検討を行い、教育研究審議会(令和5(2023)年3月22日開催)にて、学習支援センター内規を制定した。

13-1【委員評価:a】

13-1【質疑応答】

13-1【委員コメント】

13-2＜実施項目＞

学外有識者や専門家の意見を踏まえ、大学運営や業務の改善・効率化を進める。

13-2【自己評価:a】

13-2【年度計画】

大学運営や業務の改善・効率化を進める。

13-2【年度実績】

法人運営会議は、業務の改善・効率化等を目的として、GaroonとGoogleの2つのシステムを見直すことを決定した。また、学生募集の戦略的見直しについて、コンサルとの意見交換を行った。

13-2【委員評価:a】

13-2【質疑応答】

13-2【委員コメント】

	13-3<実施項目>	
	学内会議等について、ステークホルダーの活用を推進する。	
	13-3【自己評価:a】	
	13-3【年度計画】	
	学外有識者や専門家及びステークホルダーの活用を推進する。	
	13-3【年度実績】	
	企画戦略会議は、学生募集に関する緊急タスクフォースを立ち上げ、外部委員として専門的知識を有しかつステークホルダーとなる本学卒業生に改善業務について委託を行い改善作業を進めている。附属図書館及び広報室での委員会においては実施できていないことから、検討を継続する。	
	13-3【委員評価:a】	
	13-3【質疑応答】	
	13-3【委員コメント】	
	14 <大学機能を支える人材育成>【中期目標】	
	多様で優秀な人材確保につとめ、教職員の人事管理と評価制度を適切に運用する。特に高度化する大学の機能を支える人材を育成する。	
	14 <大学機能を支える人材育成>【中期計画】	
	大学運営の質の向上を図るため、適切な人事制度の下、多様で有為な教職員を計画的に採用し、適正な人事配置及び管理を行う。また、研修や人事交流を通して人材を育成する。	
	14-1<実施項目>	
	大学運営の質の向上を図るため、多様で有為な教職員を採用する新たな制度を導入し、運用する。	
	14-1【自己評価:a】	
	14-1【年度計画】	
	クロスアポイントメント制度の導入に向け制度の検討、策定を行い、運用を開始する。	
	14-1【年度実績】	
9 月末に開催された理事会においてクロスアポイントメント制度に係る各規則等の制定が承認された。令和 5(2023)年 4 月採用予定者への適用に向けて手続きを進めた。		
	14-1【委員評価:a】	
	14-1【質疑応答】	
	14-1【委員コメント】	

	14-2＜実施項目＞ 適切な人事制度の下、教職員を計画的に採用し、人事配置及び管理と評価を行う。 14-2【自己評価:a】 14-2【年度計画】 適切な人事制度の下、多様で有為な教職員を計画的に採用し、人事配置及び管理を行う。 14-2【年度実績】 令和5(2023)年度に向けた、教員及び職員の採用手続きを適切に進めており、教員12名、職員4名の採用を決定した。国際学群改組・学部設置に伴う人事配置と併せて、リベラルアーツ機構専任教員を学部等に割振り、専門分野に伴う適切な人事配置を進めた。また、副学長(教育・入試担当)と教務部長の業務量や業務内容を勘案の上、教務部長に事務職員を充てることとし、適切な人事配置を進めた。 14-2【委員評価:a】 14-2【質疑応答】 14-2【委員コメント】
--	---

14-3＜実施項目＞

各種研修の実施や外部研修等への参加、及び人事交流を通して人材を育成する。

14-3【自己評価:a】

14-3【年度計画】

教職員の知識・技能の習得及び向上を図るため、各種研修の実施や外部研修等への参加、及び人事交流を行う。

14-3【年度実績】

SD 研修会を以下のとおり開催し、知識・技能の習得及び向上を図った。

1) 新規採用事務職員研修会

内容:①沖縄高等教育と名桜大学について、②建学の精神について

講師:①金城正英参与、②渡具知伸参与

参加:4名 ※新任職員対象

2) 令和4年度公立大学職員セミナー

主催:公立大学協会主催(於:東京)

参加:参加3名 ※新任職員対象

3) ハラスメント研修会

内容:①改正労働施策総合推進法について、②ハラスメント事例紹介

講師:矢野 恵美氏(琉球大学ハラスメント相談支援センター長)

参加:47名 ※職員の参加人数のみ記載

4) 内部統制研修会

内容:内部統制の基本的な考え方・システム構築の方法について

講師:福田 直史氏(高知工科大学 企画監)

参加:6名 ※局長、部長等対象

5) 大学職員に求められるもの

内容:大学職員に求められるもの

講師:福田 直史氏(高知工科大学 企画監)

参加:21名 ※主任、係員対象

6) 高等教育無償化後の学生募集戦略

内容:大学職員に求められるもの

講師:福田 直史氏(高知工科大学 企画監)

参加:16名 ※局長、部長、入試広報課職員対象

7) 教職課程に関する研修会

内容:本学の教職課程の現状、自己点検・評価の進め方と中間評価の課題

講師:教職課程委員会

参加:16名 ※職員の参加人数のみ記載

8) 大学設置基準等の改正について

内容:大学設置基準等の改正について

講師:宮林 常崇氏(東京都立産業技術大学院大学管理課長)

参加:24名

9) キャリアアップ研修

内容:キャリアアップ研修

講師:宮林 常崇氏(東京都立産業技術大学院大学管理課長)

参加:13名 ※係員、主任対象

14-3【委員評価:a】

14-3【質疑応答】

14-3【委員コメント】

15 <リスクマネジメントの強化>【中期目標】

人権擁護、事故や災害、感染症等へのリスクマネジメントを強化し、安全・安心な教育研究環境及び職場環境を確保する。

15A <ハラスメント防止・対策の徹底>【中期計画】

ハラスメント等の人権侵害の発生防止を通して、安全・安心な就学・就業環境を維持・向上させる。また、教職員及び学生の人権に対する意識向上に向けた取り組みを促進する。

15A-1<実施項目>

ハラスメント等の人権侵害の発生防止を通して、安全・安心な就学・就業環境を維持・向上させる。

15A-1【自己評価:b】

15A-1【年度計画】

人権擁護に関するガイドラインを策定する。

15A-1【年度実績】

人権擁護に関するガイドライン(案)については概ね策定できているが、令和4(2022)年度内に倫理委員会を開催して審議検討するまでに至らなかった。

15A-1【委員評価:b】

15A-1【質疑応答】

15A-1【委員コメント】

15A-2<実施項目>

教職員及び学生の人権に対する意識向上に向けた取り組みを促進する。

15A-2【自己評価:a】

15A-2【年度計画】

ハラスメント等の人権侵害防止に向けた研修や啓発活動を実施する。

15A-2【年度実績】

総務課は、ハラスメント等の人権侵害防止に向けた研修や啓発活動を次のとおり実施した。

日時:令和4(2022)年10月29日(金) 16:30~18:00

方法:オンライン+オンデマンド(Microsoft Teams)

講師:矢野 恵美 氏(琉球大学ハラスメント相談支援センター長/法務研究科 教授)

15A-1【委員評価:a】

15A-2【質疑応答】

15A-1【委員コメント】

15B ＜災害等の有事における危機管理への対応＞【中期計画】

災害、事故及び感染症等の不測の事態に組織的かつ機動的に対応する体制を整え、防災・非常時における備えを強化する。

15B-1＜実施項目＞

災害、事故及び感染症等の不測の事態に組織的かつ機動的に対応する体制を整える。

15B-1【自己評価:a】

15B-1【年度計画】

災害を想定した避難訓練等を実施し、課題や有効性を検証する。また、災害関連情報を収集し、危機管理マニュアルの点検を継続的に行う。

15B-1【年度実績】

① 危機管理委員会は、全学的な避難訓練を実施するために、全学合同防災訓練WGを設置し、次のとおり実施した。

・避難訓練

日時:令和4(2022)年9月26日(月) 11:00～

方法:ユニバーサルパスポートによるオンライン

対象:学生及び教職員

② 危機管理委員会(令和5(2023)年3月23日開催)にて、危機管理マニュアルについて、現状の組織体制に沿った修正案を示し検討、見直しを行った。

15B-1【委員評価:a】

15B-1【質疑応答】

15B-1【委員コメント】

15B-2＜実施項目＞

防災・非常時における備えを強化する。

15B-2【自己評価:c】

15B-2【年度計画】

不測の事態に備えるため、事業継続計画(BCP)の策定を行う。

15B-2【年度実績】

危機管理委員会は、不測の事態に備えるため、事業継続計画(BCP)の策定に向けたWGを設置し検討を進めることを確認した。

15B-2【委員評価:c】

15B-2【質疑応答】

15B-2【委員コメント】

15C ＜個人情報をはじめとする情報管理への対応＞【中期計画】

個人情報の保護や学内の情報資産の保全のため、啓発活動や運用管理等の情報セキュリティを強化する。

15C-1＜実施項目＞

個人情報の保護や学内の情報資産の保全のため、啓発活動を行う。

15C-1【自己評価:b】

15C-1【年度計画】

情報資産の保全方法について、災害等による脅威を想定した点検を行い、必要に応じて管理体制を見直す。

15C-1【年度実績】

危機管理委員会は、本学の情報資産の保全方法についてメディアネットワークセンターに点検を依頼した。特に重要な喫緊の課題等はなかった。

15C-1【委員評価:b】

15C-1【質疑応答】

15C-1【委員コメント】

15C-2＜実施項目＞

個人情報の保護や学内の情報資産の保全のため、運用管理等の情報セキュリティを強化する。

15C-2【自己評価:a】

15C-2【年度計画】

個人情報の取り扱い及び情報セキュリティに関する啓発活動、研修を行う。

15C-2【年度実績】

メディアネットワークセンターは、名桜大学情報セキュリティポリシー（「情報システム運用基本方針」「情報システム運用基本規程」及び「情報システム利用規程」）について、FD・SD 合同研修会において説明を行った。中でも「情報システム利用規程」には、違反行為への対処を規定することで責任ある情報システム利用を促した。

15C-2【委員評価:a】

15C-2【質疑応答】

15C-2【委員コメント】

15D <コンプライアンスの遵守>【中期計画】

適正な法人運営を行うため、教職員の法令及び学内規則の遵守を徹底する。

15D-1<実施項目>

適正な法人運営を行うため、教職員の法令及び学内規則の遵守を徹底する。

15D-1【自己評価:a】

15D-1【年度計画】

教職員の規範意識を向上させるため、啓発活動を行うなど取り組みを強化する。

15D-1【年度実績】

総務課は、法令及び学内規則を遵守するため、以下の啓発活動及び学内規則・規程の見直し等を進めた。

- ・令和4年度施行の道交法改正について、第3回部課長会議にて説明を行った。
- ・令和4年度施行の改正個人情報保護法については、当該改正等に対応すべく学内規則・規程の見直しを進めており、改正後に周知及び関連部署への対応を求めている。
- ・「大学設置基準等の一部を改正する省令」が施行され、教育実施組織、基幹教員、単位の計算等に関する改正が行われたことから、本改正内容を理解し、業務を適切に進めていくことを目的として下記の研修会を実施した。

日時:令和4(2023)年12月1日(木)

対象:全事務職員

講師:宮林 常崇 氏(東京都公立大学法人 東京都立産業技術大学院大学 管理課長)

参加者:24名/55名(43.6%)

また、研究費不正防止推進委員会を中心に、コンプライアンス研修等、公的研究費の取扱いに関し啓発活動を行った。

15D-1【委員評価:a】

15D-1【質疑応答】

15D-1【委員コメント】

VI. 財務に関する目標【中期目標】

16 ＜安定的な財務運営＞【中期目標】

財務状況の分析や予算の弾力的・効率的な執行によって業務を合理化し、安定的な財務運営を行う。

16A ＜効果的な予算編成及び経費の削減＞【中期計画】

予算の弾力的・効率的な執行に努めるとともに、スクラップアンドビルドを推進し、業務等の合理化により経費の抑制を図る。

16A-1＜実施項目＞

予算の弾力的・効率的な執行に努める。

16A-1【自己評価:a】

16A-1【年度計画】

各事業の予算執行状況を四半期毎に確認し、効率的執行を促す。また、財務分析や予算ヒアリングを実施・査定することにより、効率的、効果的な予算編成・予算配分を行う。

16A-1【年度実績】

会計課は、四半期毎に各事業の予算執行状況を確認し、予算執行率の低い（第1四半期:20%未満、第2四半期:40%未満、第3四半期:65%未満）事業に対して計画の点検を促し、事業の改善、見直しを推進した。また、各部署から提出のあった予算概算要求書を基に予算ヒアリングを実施し、効率的、効果的な予算編成・予算配分を行った。

16A-1【委員評価:a】

16A-1【質疑応答】

16A-1【委員コメント】

16A-2＜実施項目＞

スクラップアンドビルドを推進し、業務等の合理化により経費の抑制を図る。

16A-2【自己評価:a】

16A-2【年度計画】

大学の将来構想を踏まえ、中長期的視点で事業等のスクラップアンドビルドを推進し、業務等の合理化により経費を抑制する。

16A-2【年度実績】

企画戦略会議は、経費の抑制、業務の合理化に向けて、数理学習センターとICT学習センターを統合した。また、本学独自の新生を対象とした「やんばる奨学金」制度を見直し、令和5(2023)年度から「(仮称)北部広域12市町村やんばる奨学金」として設立団体からの補助金により実施することが決定した。さらに、令和6(2024)年度に向けて教育研究用図書(雑誌や電子ジャーナル等)の効果的な予算配分を検討するため、企画戦略会議下にWGを設置し、内規を制定した。

16A-2【委員評価:a】

16A-2【質疑応答】

16A-2【委員コメント】

16B <財務基盤の構築>【中期計画】

安定的な大学運営を維持するため、志願者、入学者の確保及び教育研究資金等の外部資金の確保に努める。

16B-1<実施項目>

安定的な大学運営を維持するため、志願者、入学者の確保に努める。

16B-1【自己評価:a】

16B-1【年度計画】

進学ガイダンス、新規開拓を含めた県内外の高校訪問を積極的に行う。

16B-1【年度実績】

入試・広報課は、新学部学科の広報を含め、県内外で学生募集活動（専門業者主催の進学ガイダンス参加、本学主催の県内高校進学ガイダンス、高校訪問）を積極的、精力的に行った。新規開拓としては、初めて北海道、北陸地方（石川県）の高校を訪問した。

【令和4(2022)年度の訪問エリア実績】

沖縄県、北海道、石川県、広島県、兵庫県、静岡県、茨城県、大分県、鹿児島県、福岡県、宮崎県、熊本県、長崎県、佐賀県

16B-1【委員評価:a】

16B-1【質疑応答】

16B-1【委員コメント】

16B-2<実施項目>

安定的な大学運営を維持するため、教育研究資金等の外部資金の確保に努める。

16B-2-1【自己評価:a】

16B-2-1【年度計画】

産官学等との連携を図り、受託事業、受託研究等の外部資金の獲得に努める。

16B-2-1【年度実績】

沖縄県の「令和4年度ヒト介入試験プラットフォーム構築事業委託業務」に、本学を含め4機関にてチームを構成し、当該委託業務を獲得した。モニターとして82名が参加し、血液検査を含む介入前検査を10月16日、介入後検査を12月18日に実施し、順調に研究を進めた。また、宇流麻学術研究助成基金より1件の助成を受け、研究が進められている。

16B-2-1【委員評価:a】

16B-2-1【質疑応答】

16B-2-1【委員コメント】

	16B-2-2【自己評価:a】 16B-2-2【年度計画】 大学の特色ある教育研究を推進するために、外部資金の獲得を図る。 16B-2-2【年度実績】 地域連携研究推進課は、競争的外部資金の獲得に向けてこれまで39件(3月31日時点)の公募情報をGaroonの学内掲示板にて発信し、公募へのアプローチ機会を提供した。また、ポスター等を受理した際には、研究所、研究棟に掲示を行った。令和4(2022)年度は、共同研究1件、受託事業2件、受託研究3件を獲得した。科研費申請率については、令和5(2023)年度の科研費の申請率が全学平均で71.1%【国際文化学科(現国際文化教育学系):66.7%、国際観光産業学科(現観光産業+現経営専攻):56.3%、スポーツ健康学科:58.8%、看護学科:94.4%、健康情報学科(現情報システム+現診療情報):75.0%)】に到達した。採択率(令和5(2023)年2月28日付)は、全学平均で14.8%(国際文化学科:37.5%、観光産業学科:0%、スポーツ健康学科:20.0%、看護学科:17.6%、健康情報学科:0%)であった。 16B-2-2【委員評価:a】 16B-2-2【質疑応答】 16B-2-2【委員コメント】
	17 <資産の有効活用>【中期目標】 保有する資産の有効活用に取り組む。 17 <資産の有効活用>【中期計画】 中長期的展望による施設整備計画に基づき、既存施設及び情報システム等の効率的な維持管理・更新と長寿命化に向けた取り組みを推進する。 17-1<実施項目> 中長期的展望による施設整備計画に基づき、既存施設及び情報システム等の効率的な維持管理・更新を行う。また、長寿命化に向けた取り組みを推進する。 17-1-1【自己評価:a】 17-1-1【年度計画】 ネットワーク更改を計画的に実施し、安定運用を図る。 17-1-1【年度実績】 メディアネットワークセンターは、学内ネットワーク更改に係る工事を9月末に完了した(約2ヶ月)。ネットワーク工事と同時並行で進めていたネットワーク機器の納品、構築設定、各施設への設置が10月末に完了した(約2ヶ月)。工事及び機器の設定等、新ネットワークへの切り替え準備が完了したことから、11月末から学内全施設のネットワーク切り替え作業を実施し、令和5(2023)年1月末に完了した。 17-1-1【委員評価:a】 17-1-1【質疑応答】 17-1-1【委員コメント】

			17-1-2【自己評価:a】
			17-1-2【年度計画】 福利厚生棟の解体工事を実施する。
			17-1-2【年度実績】 福利厚生棟は、劣化診断による建物の健全度が低いことや吊り天井の補強が必要な施設であったこと、また、学部改組及び学科新設に伴う環境整備の必要性から、福利厚生棟の解体工事を実施した。跡地には、教室、学生食堂、事務局を取り込んだ新施設を建築する。
			17-1-2【委員評価:a】
			17-1-2【質疑応答】
			17-1-2【委員コメント】
			17-1-3【自己評価:a】
			17-1-3【年度計画】 学部改組及び学科新設に伴う新施設の設計及び建築工事を開始する。
			17-1-3【年度実績】 学部改組及び学科新設に伴う新施設を福利厚生棟跡地に建築するため、設計業者に委託し計画通り設計を完了した。その後、工事業者と工事請負契約を締結し、建築工事を開始した。
			17-1-3【委員評価:a】
			17-1-3【質疑応答】
			17-1-3【委員コメント】
			17-1-4【自己評価:a】
			17-1-4【年度計画】 外部への施設等の有償貸与を継続的に促進する。
			17-1-4【年度実績】 令和4(2022)年度の外部への施設等の借用は、講義・研修エリア842件、実習・演習エリア61件であった。講義・研修エリアでは、名護市あけみお学級の継続借用、企業の研修会、教育関連講座や名護市の乳児検診や新型コロナワクチン接種会場、福祉関係の研修会等として使用された。実習エリアでは、プロバスケットチームによる練習や高校バレーボール大会、バスケットボール大会やハンドボール選手権、企業の社内研修等で借用があった。
			17-1-4【委員評価:a】
			17-1-4【質疑応答】
			17-1-4【委員コメント】

			17-1-5【自己評価:a】
			17-1-5【年度計画】 施設の有効活用の観点から、指定管理施設の管理のあり方について、名護市及び設立団体と協議を行う。
			17-1-5【年度実績】 施設課は、指定管理施設の管理のあり方について、名護市と協議を行い、譲渡に係る進捗状況を確認した。
			17-1-5【委員評価:a】
			17-1-5【質疑応答】
			17-1-5【委員コメント】
			18 <環境配慮への取り組み>【中期目標】 環境への配慮と経費削減、コスト意識の更なる醸成につながる省エネルギー、省資源化に取り組む。
			18 <環境への配慮>【中期計画】 省エネルギーや省資源化等を通して、環境へ配慮した取り組みを促進する。
			18-1<実施項目> 省エネルギーや省資源化等を通して、環境へ配慮した取り組みを促進する。
			18-1【自己評価:a】
			18-1【年度計画】 消費電力の見える化システムを活用して、教職員及び学生に対し省エネルギー意識啓発活動を推進し、未整備個所のLED化を実施する。
			18-1【年度実績】 施設整備検討委員会は、消費電力及び電気料金をグラフ化し、消費電力の見える化を実施した。さらに、9月分から学内の主要箇所に設置されているサイネージ(電子看板)へ掲載(11月分からメールによる周知も実施)を行うことで、省エネルギー意識啓発活動を推進した。 また、令和4(2022)年度夏季休業中に多目的ホール(大ホール内)及び武道場のLED工事を完了した。
			18-1【委員評価:a】
			18-1【質疑応答】
			18-1【委員コメント】

Ⅶ. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標【中期目標】

19 ＜法人運営全般の改善及び広報活動＞【中期目標】

法人評価や認証評価の結果を踏まえ、適切な自己点検・評価を実施し、法人運営全般について継続的な改善に取り組む。また、外部に対して積極的に広報を行う。

19A ＜法人評価と認証評価を通じた改善＞【中期計画】

法人評価や認証評価等を活用した自己点検・評価を行い、教育研究及び組織運営の改善に取り組む。

19A-1＜実施項目＞

第3期中期計画及び年度計画の進捗管理を行い、次年度計画に反映させる。

19A-1【自己評価:a】

19A-1【年度計画】

第3期中期計画を着実に実施するため、年度計画に関する進捗管理を適切に行う。

19A-1【年度実績】

自己点検・評価委員会は、内部質保証の実効性を高めることを目的として、「内部質保証管理アプリ」を作成し、「年度計画」「行動計画」「中間報告」「業務実績報告」の進捗管理ができる環境を整えた。

また、令和5年度「年度計画」の作成は、令和4(2023)年度の業務実績の内容を踏まえ、4つの部門(地域・魅力、教育、研究、業務・財務・自己点検)を設置し、作成した。

19A-1【委員評価:a】

19A-1【質疑応答】

19A-1【委員コメント】

19A-2＜実施項目＞

認証評価を受審し、評価を受ける。

19A-2【自己評価:a】

19A-2【年度計画】

看護学分野別認証評価の受審に向けて、組織体制を整え、自己点検・評価を実施する。

19A-2【年度実績】

看護学科は、看護学分野別認証評価の受審(令和6(2024)年度受審)に向けて、日本看護学教育評価機構主催の評価員研修に教授2名を派遣するとともに、学科において受審に向けた組織体制を整えた。さらに、卒業生からの評価を教育課程の改善に繋げる目的として「卒業生へのWEBアンケート」を実施(令和4(2022)年9月～11月)し、当該結果を看護学科教員で共有した。

19A-2【委員評価:a】

19A-2【質疑応答】

19A-2【委員コメント】

	19A-3<実施項目> ステークホルダーを構成員の一部とした教育研究外部評価委員会の設置を検討する。	
	19A-3【自己評価:a】	
	19A-3【年度計画】	ステークホルダーを構成員の一部とした教育研究外部評価委員会の設置を検討する。
	19A-3【年度実績】	企画戦略会議は、令和4年度第9回企画戦略会議において、従来の教育研究外部評価委員会の在り方(構成員、審議内容)について検討を行った。その結果、多様なステークホルダーから、広く意見等を聴取し、開かれた大学運営と社会的価値の向上を実現することを目的とした「(仮称)名桜大学ステークホルダー委員会」の設置が承認された。なお、運用時期、委員会名称、規程整備等については、引き続き、検討していくこととなった。
	19A-3【委員評価:a】	
	19A-3【質疑応答】	
	19A-3【委員コメント】	
	19B <情報公開と広報活動>【中期計画】 大学情報を一元化し、意思決定に活用する。また、積極的かつ戦略的な広報活動を行う。	
	19B-1<実施項目> 大学情報を一元化し、意思決定に活用する。	
	19B-1【自己評価:a】	
	19B-1【年度計画】	教育・学修・研究データの一元管理システムを構築しつつ、大学の現状を把握することにより改善に繋げる。
	19B-1【年度実績】	IR室は、各部局で可視化・分析が行えるよう、IR室Webサイトにて分析ツールの追加・改善・修正に取り組んだ。 ・令和4年度の取り組みとして、以下のポータルを公開した。 1) 大学入試(令和2(2020)年度以降) 2) 学習センターの利用状況 3) 履修状況(指導教員、各学生) 4) 在籍状況(休学、退学、除籍) 5) 学生生活実態調査 6) 卒業生アンケート 公開しているデータの分析を理解してもらうための取り組みとして、IR室Newsletterを5回発行し、全教職員向けに配信した。 ・また、データ入力用のアプリとして、以下項目の提供を試験的に開始した。 1) 教員活動における年度目標の設定 2) 卒業研究ルーブリック 3) 年度計画設定・評価 この他、令和5(2023)年度の国際学群改組に伴い、学籍番号のコード化を行うことで、次年度以降発生する教学データの統一化を検討した。
	19B-1【委員評価:a】	
	19B-1【質疑応答】	
	19B-1【委員コメント】	

19B-2＜実施項目＞
積極的かつ戦略的な広報活動を行う。
19B-2【自己評価:a】
19B-2【年度計画】
中期的な広報戦略を策定しつつ、法人情報や教育、研究、地域貢献の各種活動についてホームページ、刊行物を活用して、広く社会へ発信する。
19B-2【年度実績】
広報室は、中期的な広報戦略の策定について、令和4(2022)年度においては「ポストコロナ、SNS普及等、新時代における広報戦略の策定」として事業計画を立てて取組んだ。新たな情報発信ツールとして、SNSの一つ、本学公式インスタグラムを開設し、本学の教育・研究・地域活動、学生の活動等の情報を発信した。
また、学生募集・広報活動の緊急対策タスクフォースを12月に設置、外部のステークホルダー(卒業生)を活用し、ホームページ及びSNS(インスタグラム)において動画コンテンツを充実させ、効果的な情報発信を行った。以上により、現代社会にマッチした広報事業を展開した。
なお、法人情報や教育、研究、地域貢献の各種活動については、大学ホームページ、刊行物、YouTube・Facebookの既存のSNSでも継続的に発信している。次年度も全学的な連携を強化し、法人情報や教育、研究、地域貢献の各種活動をホームページ、刊行物、SNSを活用して広く社会へ発信する。
19B-2【委員評価:a】
19B-2【質疑応答】
19B-2【委員コメント】

中期計画（令和4年度から令和9年度）		令和4年度 年度計画	令和4年度 実績	進行状況																																																												
				自己評価	法人評価	広域評価																																																										
Ⅷ 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																
1 予算																																																																
・令和4年度～令和9年度		・令和4年度	・令和4年度																																																													
(単位:百万円)		(単位:百万円)	(単位:百万円)																																																													
<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>12,901</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>8,552</td></tr><tr><td>受託研究等収入及び寄附金</td><td>184</td></tr><tr><td>補助金収入</td><td>21</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>144</td></tr><tr><td>退職給付引当金取崩</td><td>453</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>2,814</td></tr><tr><td>長期借入金収入</td><td>500</td></tr><tr><td>計</td><td>25,569</td></tr></table>	区 分	金 額	収入					運営費交付金	12,901	授業料等収入	8,552	受託研究等収入及び寄附金	184	補助金収入	21	その他収入	144	退職給付引当金取崩	453	施設整備費補助金	2,814	長期借入金収入	500	計	25,569	<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>2,865</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>1,209</td></tr><tr><td>受託研究等収入及び寄附金</td><td>67</td></tr><tr><td>補助金収入</td><td>16</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>24</td></tr><tr><td>退職給付引当金取崩</td><td>100</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>4,280</td></tr></table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	2,865	授業料等収入	1,209	受託研究等収入及び寄附金	67	補助金収入	16	その他収入	24	退職給付引当金取崩	100	施設整備費補助金	0	計	4,280	<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>収入</td><td></td></tr><tr><td>運営費交付金</td><td>2,865</td></tr><tr><td>授業料等収入</td><td>1,235</td></tr><tr><td>受託研究等収入及び寄附金</td><td>68</td></tr><tr><td>補助金収入</td><td>15</td></tr><tr><td>その他収入</td><td>25</td></tr><tr><td>退職給付引当金取崩</td><td>90</td></tr><tr><td>施設整備費補助金</td><td>0</td></tr><tr><td>計</td><td>4,297</td></tr></table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	2,865	授業料等収入	1,235	受託研究等収入及び寄附金	68	補助金収入	15	その他収入	25	退職給付引当金取崩	90	施設整備費補助金
区 分	金 額																																																															
収入																																																																
運営費交付金	12,901																																																															
授業料等収入	8,552																																																															
受託研究等収入及び寄附金	184																																																															
補助金収入	21																																																															
その他収入	144																																																															
退職給付引当金取崩	453																																																															
施設整備費補助金	2,814																																																															
長期借入金収入	500																																																															
計	25,569																																																															
区 分	金 額																																																															
収入																																																																
運営費交付金	2,865																																																															
授業料等収入	1,209																																																															
受託研究等収入及び寄附金	67																																																															
補助金収入	16																																																															
その他収入	24																																																															
退職給付引当金取崩	100																																																															
施設整備費補助金	0																																																															
計	4,280																																																															
区 分	金 額																																																															
収入																																																																
運営費交付金	2,865																																																															
授業料等収入	1,235																																																															
受託研究等収入及び寄附金	68																																																															
補助金収入	15																																																															
その他収入	25																																																															
退職給付引当金取崩	90																																																															
施設整備費補助金	0																																																															
計	4,297																																																															
<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>7,977</td></tr><tr><td>人件費</td><td>11,699</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>2,663</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>2,814</td></tr><tr><td>長期借入金償還金</td><td>416</td></tr><tr><td>計</td><td>25,569</td></tr></table>	区 分	金 額	支出		教育研究経費	7,977	人件費	11,699	一般管理費	2,663	施設整備費	2,814	長期借入金償還金	416	計	25,569	<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>1,137</td></tr><tr><td>人件費</td><td>1,877</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>322</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>945</td></tr><tr><td>計</td><td>4,280</td></tr></table>	区 分	金 額	支出		教育研究経費	1,137	人件費	1,877	一般管理費	322	施設整備費	945	計	4,280	<table><tr><th>区 分</th><th>金 額</th></tr><tr><td>支出</td><td></td></tr><tr><td>教育研究経費</td><td>1,031</td></tr><tr><td>人件費</td><td>1,821</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td>225</td></tr><tr><td>施設整備費</td><td>876</td></tr><tr><td>計</td><td>3,953</td></tr><tr><td>収入-支出</td><td>344</td></tr></table>	区 分	金 額	支出		教育研究経費	1,031	人件費	1,821	一般管理費	225	施設整備費	876	計	3,953	収入-支出	344	-	-														
区 分	金 額																																																															
支出																																																																
教育研究経費	7,977																																																															
人件費	11,699																																																															
一般管理費	2,663																																																															
施設整備費	2,814																																																															
長期借入金償還金	416																																																															
計	25,569																																																															
区 分	金 額																																																															
支出																																																																
教育研究経費	1,137																																																															
人件費	1,877																																																															
一般管理費	322																																																															
施設整備費	945																																																															
計	4,280																																																															
区 分	金 額																																																															
支出																																																																
教育研究経費	1,031																																																															
人件費	1,821																																																															
一般管理費	225																																																															
施設整備費	876																																																															
計	3,953																																																															
収入-支出	344																																																															
【積算にあたっての基本的な考え方】 令和3年度予算を前提として、6年間の予算を積算している。 【運営費交付金の算定方法】 地方交付税基準財政需要額の教育費に係る単位費用と学生数及び、令和3年度の運営費交付金決定額を踏まえ積算している。 ただし、各事業年度の運営費交付金の額については、各事業年度の予算編成過程において計算され決定される。 【人件費の見積り】 人件費の見積りにについては、中期計画期間の人員を見込んで積算している。 なお、人件費は役員報酬、教職員給与、法定福利費及び退職手当に係るものである。 【施設整備費について】 施設整備費補助金を財源とする新本部棟(仮称)増築整備事業及び現本部棟改修整備事業を、施設整備計画に基づき計上している。 【長期借入金について】 新本部棟(仮称)増築整備事業及び現本部棟改修整備事業に充てるため、計上している。				(注1)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。																																																												

2 収支計画					
・令和4年度～令和9年度		・令和4年度		・令和4年度	
(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
費用の部	23,420	費用の部	3,406	費用の部	3,316
経常費用	23,420	経常費用	3,406	経常費用	3,233
業務費	18,660	業務費	2,784	業務費	2,770
教育研究経費	7,356	教育研究経費	1,009	教育研究経費	917
人件費	11,304	人件費	1,775	人件費	1,852
一般管理費	2,403	一般管理費	316	一般管理費	202
財務費用	16	財務費用	0	財務費用	0
雑損	0	雑損	0	雑損	0
減価償却費	2,341	減価償却費	306	減価償却費	261
臨時損失	0			臨時損失	83
収益の部	23,420	収益の部	3,406	収益の部	3,558
経常収益	23,420	経常収益	3,406	経常収益	3,446
運営費交付金収益	12,741	運営費交付金収益	1,925	運営費交付金収益	1,971
授業料等収益	7,999	授業料等収益	1,094	授業料等収益	1,124
寄附金等収益	184	寄附金等収益	57	寄附金等収益	64
補助金等収益	21	補助金等収益	9	補助金等収益	9
財務収益	2	財務収益	0	財務収益	0
雑益	144	雑益	24	雑益	25
資産見返負債戻入	2,329	資産見返負債戻入	297	資産見返負債戻入	251
臨時収益	0			臨時収益	112
純利益	0	純利益	0	純利益	241
総利益	0	総利益	0	総利益	241
・教育研究経費には、教育経費、研究経費、教育研究支援経費のほか、受託事業費・受託研究費及び補助金事業費を含んでおります。				(注1)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。 (注2)総利益241百万円は、運営調整積立金及び施設整備費積立金として処分予定であります。	

3 資金計画					
・令和4年度～令和9年度		・令和4年度		・令和4年度	
(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
資金支出	32,086	資金支出	6,930	資金支出	6,718
業務活動による支出	20,873	業務活動による支出	4,304	業務活動による支出	3,784
投資活動による支出	9,827	投資活動による支出	2,111	投資活動による支出	2,243
財務活動による支出	416	財務活動による支出	0	財務活動による支出	2
次期中期目標期間への繰越金	970	翌年度への繰越金	515	翌年度への繰越金	689
資金収入	32,086	資金収入	6,930	資金収入	6,718
業務活動による収入	21,802	業務活動による収入	4,173	業務活動による収入	3,969
運営費交付金収入	12,901	運営費交付金収入	2,865	運営費交付金収入	2,839
授業料等収入	8,552	授業料等収入	1,209	授業料等収入	1,023
寄附金等収入	184	寄附金等収入	67	寄附金等収入	64
補助金等収入	21	補助金等収入	16	補助金等収入	16
その他収入	144	その他収入	16	その他収入	27
投資活動による収入	8,814	投資活動による収入	1,638	投資活動による収入	1,631
財務活動による収入	500	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
前期(中期目標期間からの)繰越金	970	前年度繰越金	1,119	前年度繰越金	1,119
				(注)計数は、端数をそれぞれ四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。	

IX 短期借入金の限度額					
1 短期借入金の限度額 5 億円	1 短期借入金の限度額 5 億円	該当なし。			
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れする。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れする。		-	-	
X 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときはその計画					
なし。	なし。	該当なし。			
			-	-	
XI 剰余金の使途					
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	剰余金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てた。			
			-	-	
XII 積立金の使途					
第2期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	前中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。	該当なし。			
			-	-	